

Disclosure コザ信用金庫の現況

Report 2026

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

地元と ともに

コザ信用金庫





コザ信用金庫の経営理念

地域住民の豊かな生活向上と
中小企業育成の支えとなる

会員の豊かな生活向上と
信頼に応える経営を全うする

職員の豊かな生活向上と
地域社会に奉仕する人材を育成する

目次

理事長挨拶	1
組織図	2
役員一覧・店舗一覧	3
総代会について	4
コザしんビジネスモデル	6
新たな未来を拓く ^{ひら} 3か年計画	8
地域とお客さまの課題解決を目指して	10
信金中央金庫—信用金庫の「中央金融機関」—	18
地域貢献の取組み	19
商品のご案内	26
主な手数料	30
ATM 稼働時間	33

資料編

主要な事業の内容	34
2025 年度事業の概況	35
最近5年間の主要な経営指標の推移	36
主要な業務の状況を示す指標	36
預金に関する指標	38
貸出等に関する指標	38

有価証券に関する指標	41
内部管理基本方針	42
統合的リスク管理の体制	42
法令等遵守（コンプライアンス）態勢	44
顧客保護等管理態勢	46
金融商品に係る勧誘方針	47
中小企業の経営の改善 及び地域の活性化のための取組の状況	47
金融 ADR 制度への対応	49
貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	50
信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権	54
有価証券に関する取得価額 又は契約価額、時価及び評価損益	56
金銭の信託に関する取得価額 又は契約価額、時価及び評価損益	57
デリバティブ取引に関する取得価額 又は契約価額、時価及び評価損益	57
貸倒引当金内訳	57
貸出金償却	57
報酬等に関する事項	58
自己資本の充実の状況 (自己資本比率規制の第3の柱)	60
当金庫の沿革	77
開示（法定）項目一覧	78
店舗の案内	80



ごあいさつ

理事長 喜友名 勇

平素より格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も当金庫に対するご理解をより一層深めていただくため、ディスクロージャー誌「コザ信用金庫の現況－Disclosure Report2026－」を作成致しました。ご高覧いただければ幸甚です。

令和7年度の世界経済は、地政学リスクの高まりや、各国の通商政策等の影響を受けて、一部に弱めの動きもみられましたが、総じてみれば成長を続けました。

国内経済は、米国の関税政策の影響で企業収益の下振れが懸念されましたが、高水準を維持したほか、個人消費も雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移するなど、緩やかな回復を続けました。

県内経済は、旺盛な観光需要に支えられて回復を続けました。観光需要の恩恵の少ない中部地区においても、一進一退を繰り返しながら緩やかに景気は改善しています。一方で、人手不足の慢性化や人件費をはじめとした種々のコスト高騰は依然として課題となっています。

金融面においては、「金利のある世界」が続く中で、昨年12月にも日本銀行による政策金利の引上げが行われました。欧米では政策金利の引下げが続いているにも関わらず円安が進行し、国内株式市場においては、堅調な企業業績に加え、高市内閣が積極財政を掲げたことで、景気の好循環への期待感から株高が進み、2月には日経平均株価は史上最高値となる58,850円をつける展開となりました。

令和7年度は、当金庫の中期経営計画“新たな未来を拓く3か年計画”の中間年でした。計画の3つの柱である「1. 変革で当金庫の未来を拓く」、「2. 課題解決で地域の未来を拓く」、「3. 働きがいの向上で職員の未来を拓く」の下、お客さま・地域・職員全ての成長と幸せを目指して営業活動に取組みました。「金利のある世界」が続く中で、継続してお客さまからの預金、融資のニーズに対応したほか、人手不足や原材料・仕入価格の高騰への対応、事業承継、M&A等、事業者の皆さまの様々な経営課題への取組みを伴走支援し、地域の経済活動を支えました。また、営業店での窓口タブレットの導入を順次開始したほか、那覇支店のリニューアルや具志川支店の建替えも進めました。これもひとえに会員をはじめとした、地域のお客さまの変わらぬご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

令和8年度は中期経営計画の仕上げの年となります。同計画のキーワードは「変革」です。「金利のある世界」に入り、金融業界内での競争が激化するなか、「企業価値担保権」「新リース会計基準」の登場、資金供給にとどまらない「地域金融力の発揮」に関する要請など、金融機関経営を取り巻く環境は年々変化を続けており、当金庫もさらなる「変革」を求められています。前年度に引き続き、道半ばである業務改革の成果を挙げるとともに、当金庫の持続可能な安定経営に向けて、目標としている預金量3,000億円、融資量2,000億円の早期達成を目指して取組みます。

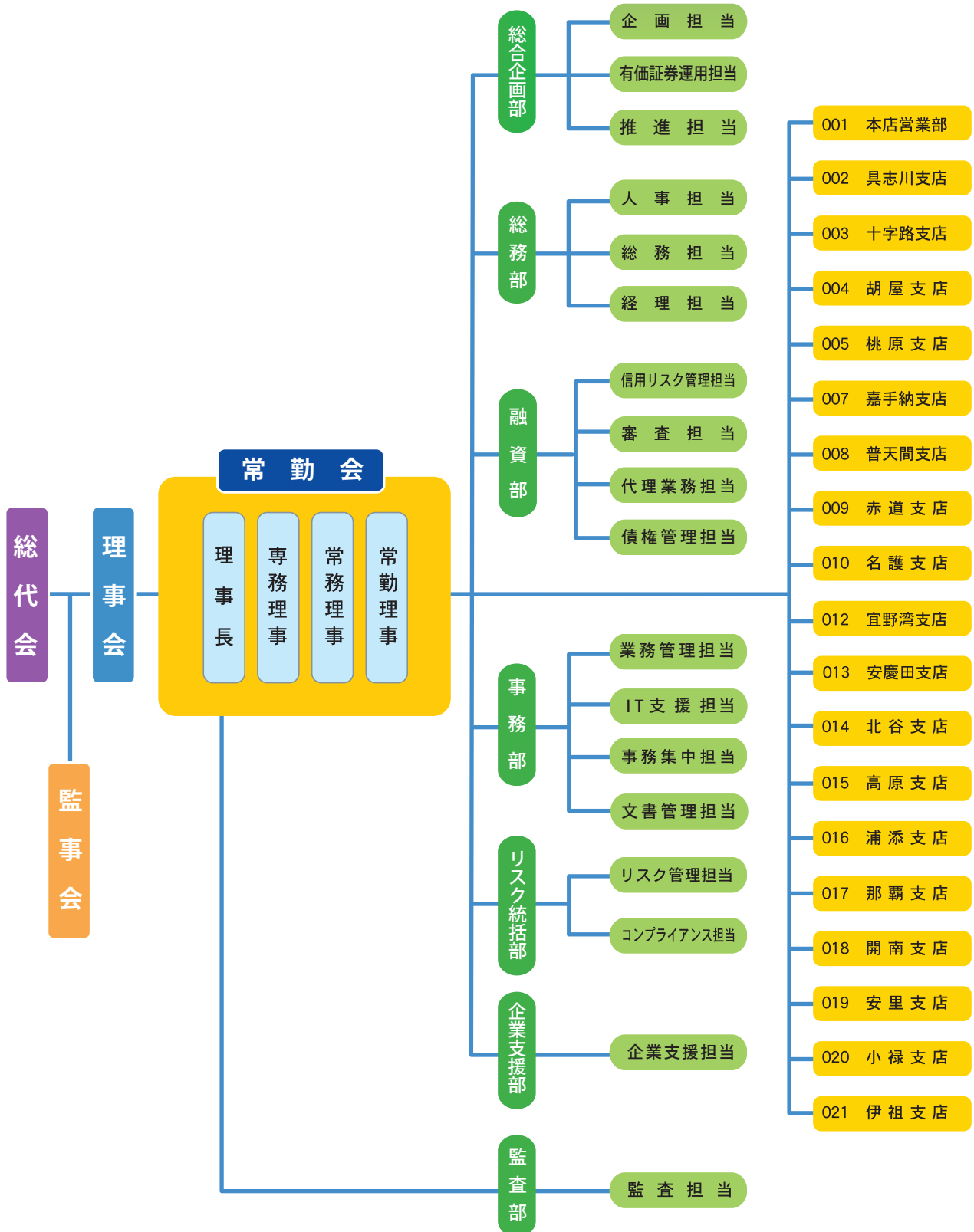
私どもは、沖縄県内唯一の信用金庫として、これからも“Face to Face”でお客さまとともに未来を見据え、いかなる環境変化にも揺るがない安定的な伴走支援を徹底し、会員および地域住民の皆さまの豊かな生活向上と地域の繁栄のために奉仕してまいります。

今後とも、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

令和8年7月

コザ信用金庫組織図

(2026年6月末現在)



役員一覧

(2026年6月末現在)

理 事 長 (代表理事)	喜友名 勇	専 務 理 事 (代表理事)	前屋 誠	常 務 理 事 (代表理事)	名嘉山 盛勝
常 勤 理 事	城間 力	常 勤 理 事	仲座 克啓	常 勤 理 事	清水 正人
非常勤理事	上里 幸俊 ^(※1)				
常 勤 監 事	座間味 功	非常勤監事	福 弘則	非常勤監事	金城 唯博 ^(※2)

※1 理事 上里 幸俊は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 金城 唯博は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

店舗一覧

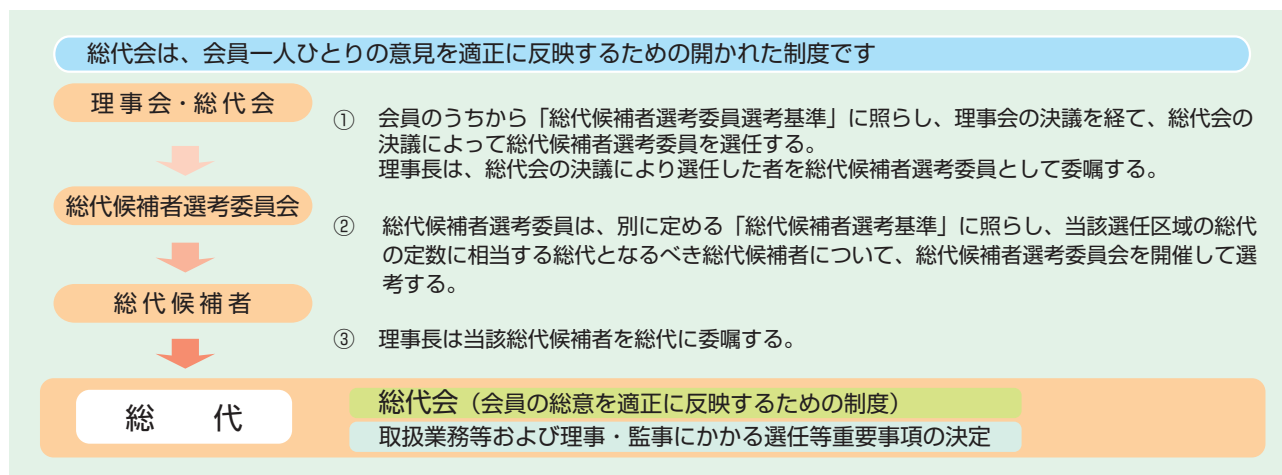
(2026年6月末現在)

店 舗 名	住 所	電話番号
001 本店営業部	〒904-0031 沖縄市上地2丁目10番1号	TEL 098(933)1139 FAX 098(933)1939
001 沖縄市役所内出張所	〒904-0014 沖縄市仲宗根町26番1号	TEL 098(923)0996 FAX 098(923)0997
002 具志川支店	〒904-2221 うるま市字平良川97番地7	TEL 098(973)3379 FAX 098(973)6145
003 十字路支店	〒904-2154 沖縄市東1丁目1番20号	TEL 098(939)0050 FAX 098(938)7577
004 胡屋支店	〒904-0004 沖縄市中央1丁目18番3号	TEL 098(937)3338 FAX 098(937)7264
005 桃原支店	〒904-0105 北谷町字吉原489番地	TEL 098(936)1000 FAX 098(936)3891
007 嘉手納支店	〒904-0203 嘉手納町字嘉手納463番地13新町2号館108	TEL 098(956)2666 FAX 098(956)5230
008 普天間支店	〒901-2202 宜野湾市普天間2丁目32番9号	TEL 098(892)2444 FAX 098(892)2338
009 赤道支店	〒904-2143 沖縄市知花6丁目8番2号	TEL 098(921)1206 FAX 098(921)1222
010 名護支店	〒905-0013 名護市城1丁目14番15号	TEL 0980(52)4240 FAX 0980(53)5282
012 宜野湾支店	〒901-2214 宜野湾市我如古1丁目54番25号	TEL 098(898)7135 FAX 098(898)7138
013 安慶田支店	〒904-0013 沖縄市室川2丁目33番65号	TEL 098(938)3740 FAX 098(938)3741
014 北谷支店	〒904-0112 北谷町字浜川8番地24	TEL 098(936)7711 FAX 098(936)7744
015 高原支店	〒904-2163 沖縄市大里2丁目24番1号	TEL 098(938)3325 FAX 098(939)7123
016 浦添支店	〒901-2127 浦添市屋富祖1丁目5番9号	TEL 098(874)5425 FAX 098(874)5426
017 那覇支店	〒900-0032 那覇市松山1丁目1番12号	TEL 098(868)0125 FAX 098(869)5719
018 開南支店	〒900-0022 那覇市樋川1丁目5番36号	TEL 098(987)4148 FAX 098(987)4136
019 安里支店	〒902-0067 那覇市安里1丁目8番9号	TEL 098(867)2058 FAX 098(941)5479
020 小禄支店	〒901-0145 那覇市高良1丁目1番1号	TEL 098(857)4541 FAX 098(857)4796
021 伊祖支店	〒901-2132 浦添市伊祖3丁目4番12-101号	TEL 098(875)3201 FAX 098(879)9937

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、会員数がたいへん多く、総会の開催が困難なことから、総会に代えて総代会制度を採用しております。この総代会は、金庫の最高意思決定機関として、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

当金庫では、「総代会の機能向上策等に関する業界申し合せ」を踏まえ、定年制に加えて、令和元年6月から重任制限を導入しました。



総代候補者選考基準

1. 人物等

- (1) 地域における信望が厚く、総代として相応しい人物であること。
- (2) 金庫の理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること。
- (3) 地域の情報に通じ、金庫に対する協力者であること。
- (4) 事業者の場合は、経営内容が良好であること。

2. 在任・年齢等

- (1) 在任は、原則として満75歳となる任期の満了をもって終了するものとする。
- (2) 本人より辞任の申出があった場合は、金庫が受理したときをもって終了するものとする。
- (3) 通常総代会の出席率が著しく低い場合は、選任しないものとする。
- (4) 当金庫との取引が不信または解消された場合は、選任しないものとする。
- (5) 総代として相応しくない状態となった場合は、選任しないものとする。

総代会の決議事項

第73回通常総代会

開催日：令和8年6月26日(金)

○ 報告事項

1. 第72期業務報告(令和7年4月1日～令和8年3月31日)、貸借対照表および損益計算書の報告に関する件

○ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案に関する件
- 第2号議案 監事の報酬限度額引上げに関する件
- 第3号議案 会員の除名に関する件

総代選任方法

1. 総代の任期・定数・定年・就任期間

- (1) 総代の定数は、100人以上150人以内とする。
- (2) 総代の任期は3年とする。
- (3) 総代の定年は75歳とする。但し、任期の途中で年齢が満75歳に達した場合は、その任期の満了をもって終わるものとする。
- (4) 総代は、その就任時点で満75歳を超えない会員とする。
- (5) 総代は、その就任時点で就任期間が15年を超えない会員とする。但し、第16期(2016年7月6日～2019年7月6日)より継続して総代に就任している会員は、その限りではない。
なお、総代を退任した会員を、再度、総代に選任する場合、就任期間は通算するものとする。但し、第16期以前に総代を退任した会員については新任扱いとする。

2. 総代候補者選考委員

- (1) 総代選任のため各選任区域に総代候補者選考委員をおく。
- (2) 総代候補者選考委員の数は、各選任区域に3人以上とする。
- (3) 総代候補者選考委員の任期は3年とする。
- (4) 総代候補者選考委員は、会員のうちから総代会の決議によって選任する。
- (5) 理事長は、総代会の決議により選任した者を総代候補者選考委員として委嘱し、その氏名をこの金庫の事務所の店頭に掲示するものとする。

3. 総代候補者選考委員の選考基準

- (1) 総代候補者選考委員は、当金庫の会員でなければならない。
- (2) 総代候補者選考委員の選考基準は次のとおりとする。
 - ① 地域における信望が厚く、信用金庫の使命を十分に理解している者。
 - ② 地域の事情に明るく、人格・識見とも優れている者。
 - ③ その他金庫が適当と認めた者。

4. 総代候補者の選考

- (1) 総代候補者選考委員は、総代選任の必要が生じたときは、別に定める「総代候補者選考基準」に照らし、当該選任区域の総代の定数に相当する総代となるべき総代候補者を選考し、その氏名を理事長に報告しなければならない。
- (2) 前項の総代候補者の選考は、総代候補者選考委員会を開催して行うものとする。
- (3) 理事長は、第1項の報告があったときは、直ちに、総代候補者の氏名をこの金庫の事務所の店頭に掲示し、かつ、かかる掲示が行われている旨の公告を定款第6条に規定する広告方法により行わなければならない。

総代の氏名等

(2026年6月末現在)

選任区域		人 数	氏 名
第1区	沖縄市	47名	新城 安雄⑧ 森元 武司⑥ 栄野比 剛⑥ 大城 貞夫⑤ 浦崎 直良⑤ 宮里真由美⑤ 大嶺 睦④ 砂川 元和③ 川上 一男③ 比屋根 浩③ 金城 進③ 島袋 哲安③ 石原 育人③ 當山 恵史② 與座 美香② 金城 悟⑧ 徳森 孝広⑤ 儀間 昌俊④ 神田 政之③ 親川 修② 長濱 邦彦① 普久原 誠① 坂 晴紀① 徳山 義広⑨ 親川 智⑧ 森東 秋夫⑦ 照屋 幹夫⑥ 仲程 誠⑥ 新崎 盛仁③ 奥間 政秀⑦ 比嘉 一雄⑦ 宮城 聡⑦ 川上 佳男⑥ 岸良 博和⑥ 金城 克也⑥ 西里 剛⑤ 吉本 仁⑤ 與那嶺直人④ 石原 哲② 仲松 未一⑫ 柴引 健④ 國吉真二郎② 志喜屋孝彦① 永山 盛幸⑨ 名幸 啓子④ 玉寄 将④ 高江洲義弘①
第2区	うるま市	6名	久保田秀明⑦ 我喜屋 賢⑤ 比嘉 剛也④ 福原 兼文④ 勝連 民人③ 宮里早香(桃原早香)①
第3区	名護市・北谷町・嘉手納町・ 読谷村・恩納村・金武町・ 本部町・今帰仁村・大宜味村・ 宜野座村・伊江村・東村・国頭村	19名	上間 良健⑦ 仲村 時光⑤ 津山 永助⑤ 安里 純弥① 西田 健一① 東恩納 栄④ 伊禮 朝昭③ 與久田進也② 金城 敦雄① 伊敷 猛① 渡具知武彦④ 大森 陽介② 渡久地 等② 崎山 喜文① 渡嘉敷 齐① 翁長 淳⑧ 川崎 則明⑤ 渡慶次大賀① 井清 留美①
第4区	宜野湾市・浦添市・西原町・ 北中城村・中城村・与那原町	20名	名嘉山盛隆⑤ 仲村 宏⑤ 中村 誠④ 米須 正浩③ 肆手盛 準① 池宮 徹彦① 比嘉 安信⑧ 仲村 良夫④ 座波 修④ 檜崎 泰弘① 金武 政和⑦ 萩原 啓史⑥ 與那嶺榮信① 徳嶺庄一郎① 安里 義和⑨ 名嘉真妙子⑨ 仲里 剛⑨ 豊里 友彦⑤ 島袋 寛繁③ 銘苅 徳人①
第5区	那覇市・糸満市・豊見城市・ 南風原町・八重瀬町・南城市・ 伊平屋村・伊是名村・ 鹿児島県大島郡与論町	27名	饒平名 孝⑧ 瑞慶山良文⑥ 高良 修⑤ 金城 仁④ 仲村 耕二④ 伊山 博和③ 宮城 博③ 宮城 調慶③ 仲村 健④ 上原 隆③ 大城 貞祐① 上原 信勝① 又吉 茂⑨ 新垣 明則⑨ 砂辺 長吉⑨ 島袋 永伸⑨ 長嶺 善樹⑤ 中村 昌樹⑤ 平良 修③ 宮里 亮① 伊佐 成一⑤ 長嶺 隆雄④ 新垣 文博③ 上原 勝彦③ 中真 靖② 翁長 良秀② 金城 守明①

※氏名の後の数字は総代の就任回数

<総代の属性別構成比>

職 業 別	法人代表者69%、個人事業主25%、 個人6%
年 代 別	70代以上19%、 60代35%、 50代32%、 40代13%、 30代1%
業 種 別	卸・小売業13%、 不動産業18%、 サービス業14%、 建設業12%、 その他43%

※業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限る

コザしんビジネスモデル

— ゆいま～る金庫の目指す方向 —

経営方針

1. 相互扶助・共存共栄の精神で地域密着に徹する
2. 課題解決型金融の推進に徹する
3. 健全経営に徹する

将来にわたって使命を果たしていくための基本方針

1. 他行との差別化による信用金庫らしい営業
 - 金利競争に陥らない営業
 - 課題解決型金融の推進
 - 「顧客階層別渉外体制」の活用
 - 協同組織金融機関の特性を活かした商品の開発
2. デジタルを活用した金融サービスの提供
3. 他行との差別化による店舗政策
 - 地元とともに共存共栄
4. 安定的収益の確保

1. 他行との差別化による信用金庫らしい営業

(1) 原点回帰、相互扶助、共存共栄、金利競争に陥らない営業

当金庫は、協同組織金融機関として、「原点回帰」して他行との差別化を図り、信用金庫の特性を発揮した経営を目指します。信用金庫の原点は、「相互扶助」と「共存共栄」です。今一度、創業の原点に立ち返って、信用金庫としての使命を果たすことによって、他行との違いをお客様に評価して頂き、地域や会員、お客様の発展に貢献することができるよう努めます。

(2) 課題解決型金融

お客様の悩みや課題に寄り添い、「伴走支援」でともに考えて解決、改善につなげていく「課題解決型金融」は、まさに「相互扶助」であり、「共存共栄」の精神を実現するものです。

当金庫の強みは、「足を使った渉外力」による情報収集です。課題解決型金融の実践に当たっては、その強みを活かして、お客様の様々な悩みや課題を掘り起し、課題解決につなげていきます。

大事なことは、お客様の悩みや課題を見つけ出して、一緒に考えることにより、お客様との間の信頼関係を築くことであって、最初から「融資ありき」ではないということです。

(3) 取引先の裾野の拡大、小口・大量主義、ミドルリスク・ミドルリターン

当金庫が目指す方向は、①取引先の裾野の拡大、②小口・大量主義、③ミドルリスク・ミドルリターンです。

(4) 「顧客階層別渉外体制」の活用

当金庫の強みは、“Face to Face”であり、今一度、原点に立ち返って、「足を使った渉外力」をフルに活用し、信用金庫の原点である定期積金の推進を通じた情報収集・発信によって、取引先の裾野の拡大を図っていきます。

(5) 事業性評価（目利き力の向上）

「課題解決型金融」の推進に当たっては、企業の将来性を評価する「事業性評価」についてのスキルを高め（目利き力の向上）、お客様の事業の中身を深く理解した上で、お客様のニーズに応える提案にも取組んでいくため、研修等を通じた人材育成にも、金庫を挙げて取組んでいきます。

(6) 商品開発

協同組織金融機関の特性を活かした商品の開発にも力を入れて、顧客階層別渉外体制を通じて、「集まる預金」、「使い易い融資」の提供に努めます。

2. デジタルを活用した金融サービスの提供

(1) キャッシュレス決済、非対面取引の推進

(2) デジタルが苦手なお客様への支援

3. 他行との差別化による店舗政策

(1) 地元とともに共存共栄

(2) お客様の利便性の向上

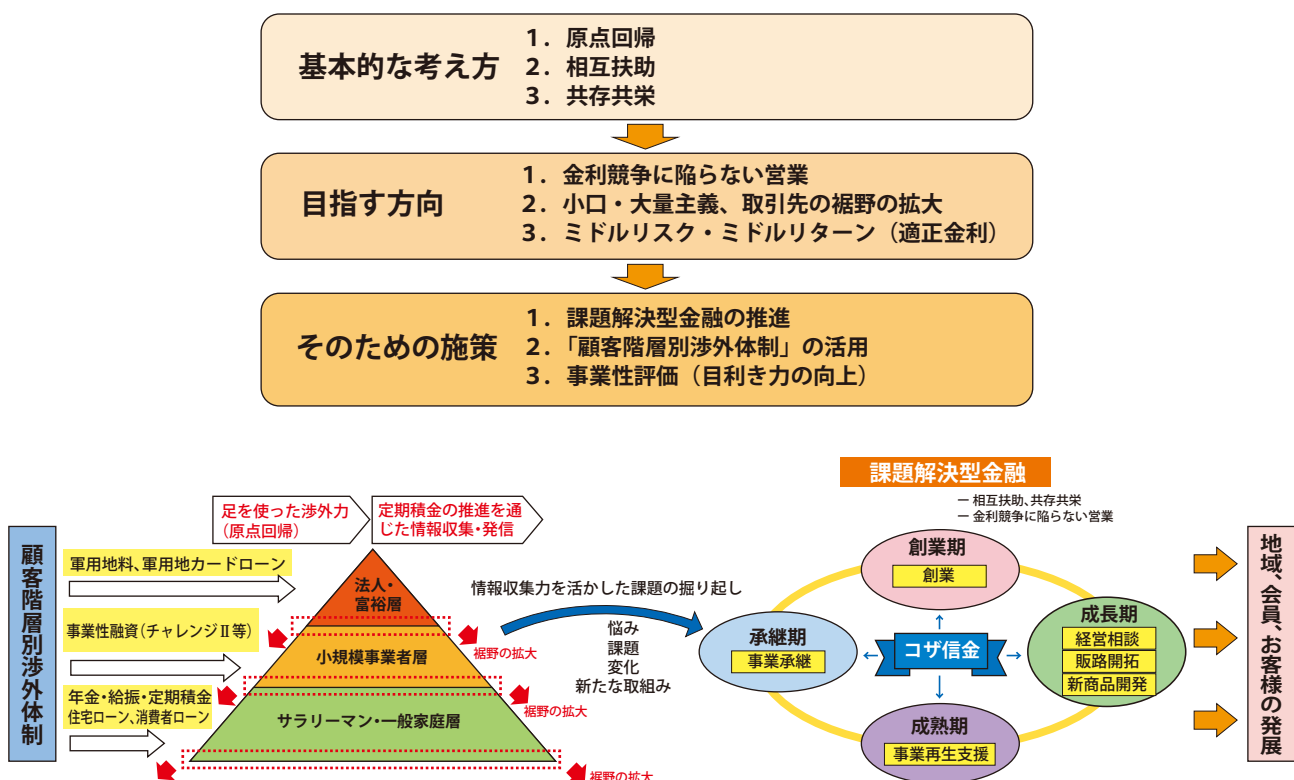
(3) 店舗空白地帯への効果的な店舗新設

4. 安定的収益の確保

(1) 金利競争に陥らない営業の確立

(2) 経費の削減

他行との差別化による信用金庫らしい営業



～ challenge to change ～

～お客さま、地域、職員全ての成長と幸せのために～

計画理念

コロナ禍を乗り越えて時代が新たな転換点を迎える中で、当金庫は、創立70周年を機に、その先の100周年を見据えて、「変革」への挑戦をスタートさせ、お客さま、地域、職員全ての成長と幸せを目指します。

3つの柱

1. 変革で当金庫の未来を拓く

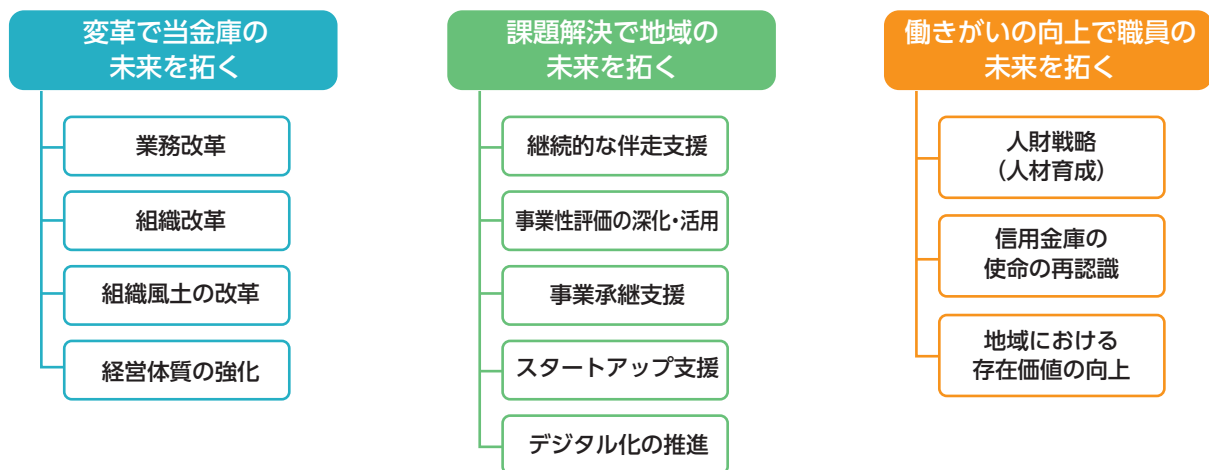
業務改革（DX）、組織改革、組織風土の改革等に取り組むことによって、限られた人員で多様化する業務に対応できる「強い組織」を作ります。

2. 課題解決で地域の未来を拓く

コロナ禍で取り組んできたお客さまへの「伴走支援」を継続するとともに、今後の人口減少、高齢化の加速をも踏まえ、事業継承支援やスタートアップ支援にも取り組むなど、これからも課題解決型金融に注力していきます。

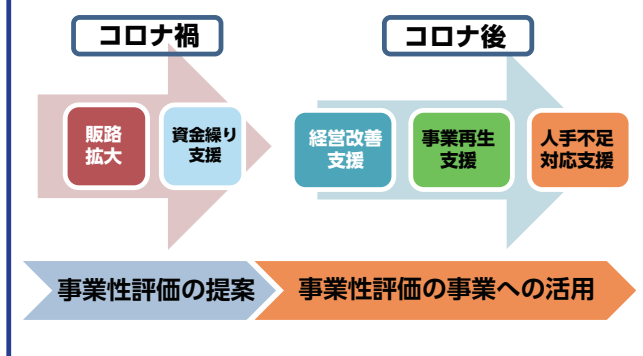
3. 働きがいの向上で職員の未来を拓く

人材育成を通じて、職員が成長を実感できるようにするほか、改めて、信用金庫の使命を認識し、職員一人ひとりが誇りと働きがいを持って業務に取り組めるようにします。また、地域貢献活動に積極的に取り組むことによって、地域における当金庫の存在価値を一層高めます。



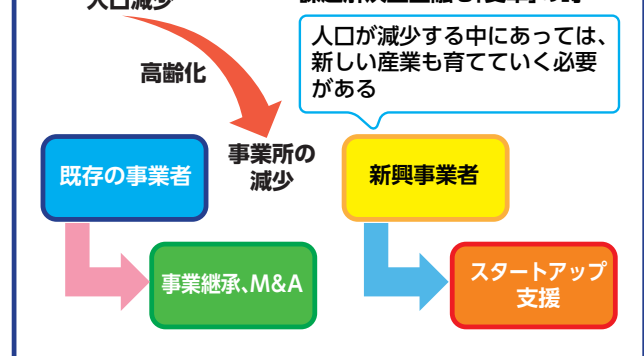
課題解決で地域の未来を拓く①

—課題解決型金融も「変革」の時



課題解決で地域の未来を拓く②

—課題解決型金融も「変革」の時



窓口支援タブレットの導入

当金庫では、お客さまの利便性の一層の向上を目的として、全店に「営業店窓口支援タブレット」を導入しました。

サービス内容

窓口設置したタブレットをお客さまと当金庫職員と一緒に操作することで、伝票などのご記入が不要（ペーパーレス）になるほか、ご本人確認もタブレット上で行うなど、全て簡単なタブレット操作でお取引が完了します。

対象のお客さま

個人および個人事業主、法人のお客さま（法人のお客さまのタブレットでの新規口座開設はできません）

対象の取引

ご入金、お引き出し、税金などのお支払い、お振込み、両替などが対象となります。



地元地銀との共同人材育成

当金庫では、株式会社琉球銀行を中心とする「りゅうぎんグループ」各社が1年をかけて実施する企画人材育成プログラムに当金庫若手職員2名を派遣し、同グループと共同で、将来に向けた高度な金融サービスの提供を企画、実現できる人材の育成に取り組んでいます。



地域とお客さまの課題解決を目指して

課題解決型金融をブランドに

当金庫では、「課題解決型金融」をビジネスモデルの柱に据え、「課題解決型金融」を当金庫のブランドにすべく、各種の取組みを展開しています。

	提供メニュー	備考
創業	「コザしん創業スクール」開講	毎年8月～11月
	創業サポートローン	創業に必要な資金の融資
事業承継	事業承継・M&Aに関する個別相談	当金庫職員が、法人・個人事業主の方々の個別相談に対応し、必要に応じて専門機関を紹介する。
	「コザしん経営塾」の開講	若年層経営者、後継者対象
	事業承継ローン	事業承継に必要な資金の融資
販路拡大	県内外の商談会、県外信用金庫開催の商談会等に関する情報提供、出展支援	随時
経営全般	沖縄県よろず支援拠点の活用	随時

企業の経営支援

当金庫では、これまでの経営支援のノウハウを活かすとともに、専門機関とも連携し、お取引先企業のライフステージに応じて、経営改善計画を策定し、事業の改善・再生を強力にサポートしています。

当金庫メイン先数、融資残高等（令和7年度）

メイン先数	メイン先の融資残高	経営指標等が改善した先数
454先	620億円	256先

経営指標等が改善した先の3年間の融資残高の推移（各年度末）

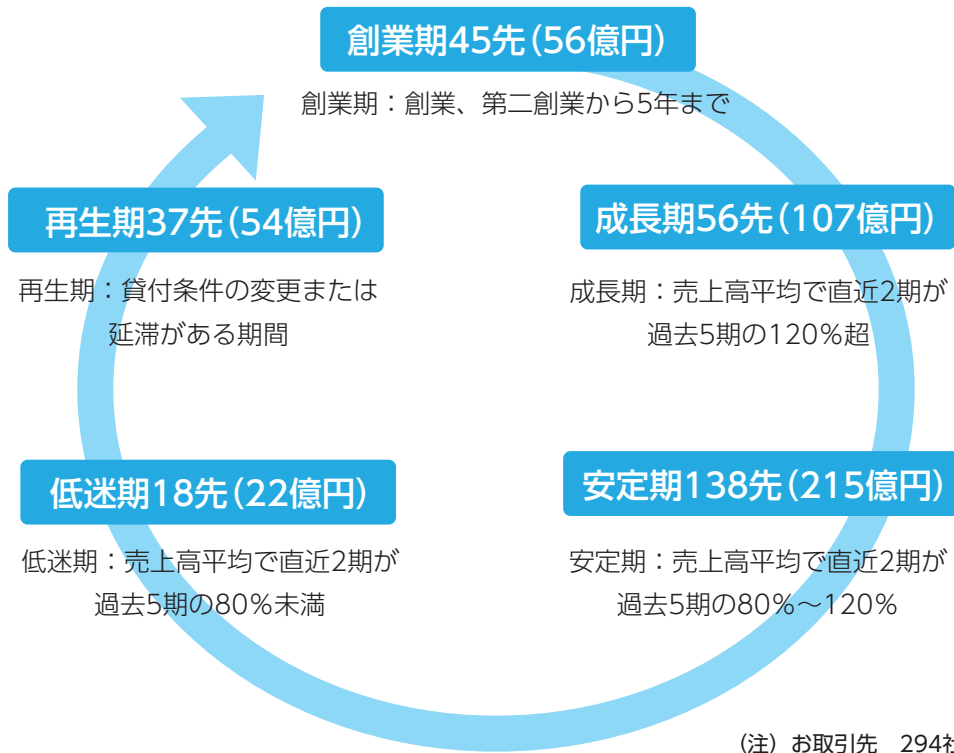
令和5年度	令和6年度	令和7年度
429億円	399億円	394億円

渉外支援システム「Area Power(エリアパワー)」を活用した本業支援

当金庫では、渉外支援システムを渉外担当者全員に持参させて外訪活動をしています。お取引先の抱える課題に対して、営業店および本部が連携して取り組んでいるほか、各種取引情報を活用して、お取引先企業の本業支援に積極的に取り組んでいます。



ライフステージ別の融資先数、残高（令和7年度）



貸出条件変更先の経営改善計画進捗状況

	貸出条件変更先数	うち好調先数	うち順調先数	うち不調先数
令和6年度	439先	0先	179先	260先
令和7年度	447先	2先	188先	257先

(注) 好調先：売上計画120%超 順調先：同80%超～120% 不調先：同80%未満

無担保融資先数

令和6年度	令和7年度
107先	87先

中小企業活性化協議会利用先数

令和6年度	令和7年度
6先	10先

事業性評価に基づく融資先数、残高

先数	融資残高
57先	39億円

本業支援先数

令和6年度	令和7年度
322先	248先

事業性評価の成功事例として、地元資源を活用した新産業創出、販路拡大・量産体制の確立、外部専門機関との連携による事業再生支援等の実績を上げています。

地域とお客さまの課題解決を目指して

事業承継、M&A の取組み

当金庫では、取引先の事業承継やM&A支援に継続的に取り組んでいます。

営業店からの事業承継に関する情報をもとに、取引顧客259先に対して「事業承継診断」を実施し、事業承継・M&Aに係る取組状況の把握や課題の掘起しを行いました。

令和7年度は、沖縄県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携により、4先の事業承継(M&A)成約につながりました。

	事業承継相談	事業承継支援先数	M&A支援先数	事業承継・M&A成約先数
令和6年度	52先	24先	28先	6先
令和7年度	55先	29先	26先	4先

令和7年度 事業承継・M&A 支援の実績

	契約時期	業 種	支援内容
1	令和7年7月	中古自動車小売業	M&A(売)支援
2	令和7年7月	美容業	従業員承継(買)支援、金融支援
3	令和7年11月	配食サービス業	従業員承継(買)支援、金融支援
4	令和8年2月	建設業	M&A(売)支援



バイク小売業の事業承継

「事業承継診断」「外部支援機関との同行訪問」

事業承継に係る外部支援機関（沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター、㈱おきなわC&Cホールディングス）との連携により、取引先の事業承継支援に取り組みました。

	事業承継診断実施	外部支援機関との同行訪問
令和6年度	200先	96先
令和7年度	259先	109先

新たな外部支援機関との業務提携

事業承継に係る外部支援機関として、新たに株式会社ライトライトと業務提携を行い、オープンネームによるM&A支援に取り組みました。



株式会社ライトライト・コザ信用金庫 業務提携締結式

創業、スタートアップ支援

当金庫では、創業を志す方々のサポートを積極的に行っており、令和7年度は57件の創業をお手伝いしました。

当金庫がお手伝いした創業件数

	創 業	第二創業*	合 計
令和6年度	43件	3件	46件
令和7年度	52件	5件	57件

*第二創業・・・既に営んでいる事業とは別の業種を開始すること



連携市町村における創業融資実行件数、金額

市町村	件数	金額	市町村	件数	金額
沖縄市	13件	83百万円	嘉手納町	3件	33百万円
那覇市	9件	58百万円	読谷村	2件	10百万円
うるま市	7件	58百万円	北谷町	2件	13百万円
宜野湾市	6件	57百万円	名護市	3件	19百万円
浦添市	5件	34百万円	合 計	50件	365百万円

コザしん創業スクール

当金庫では、新たに創業を予定している方々を対象に、創業に必要な基本的知識の習得やビジネスプランの作成支援を行う「コザしん創業スクール」を平成27年度から開講しており、令和7年度までに265名が受講し、うち6割に相当する93名が創業しました。また、スクール卒業後も、当金庫が継続した支援を実施することで、長期的な支援体制を構築しています。

	開催日	受講者	うち創業者	備 考
第9回	令和5年8月～11月	20名	7名	うち新規創業者3名
第10回	令和6年8月～10月	20名	13名	うち新規創業者6名
第11回	令和7年8月～11月	20名	11名	うち新規創業者3名

*創業者には、受講時に既に創業していた先（創業間もない先）を含む。

スタートアップのファンドへの出資、人材派遣

当金庫では、スタートアップ（新興企業）の成長支援を目的としたコザ発のスタートアップファンド「津梁1号投資事業有限責任組合（以下、津梁ファンド）」に出資しており、令和7年度は、津梁ファンドを通じて3社のスタートアップ企業へ投資しました。また、津梁ファンドを運営するフォーシーズ(株)へ当金庫職員1名を派遣し、スタートアップに関するノウハウを習得しました。

スタートアップ関連コミュニティへの参画

当金庫は、近隣のコザ一番街商店街に集積するスタートアップ企業とのネットワーク構築を目的として、Kozas Startup Arcade（運営：フォーシーズ(株)）が実施する「KSA PARTNER PROGRAM」に参画しました。また、当金庫は、沖縄県内スタートアップ企業の資金調達や事業成長を支援するコミュニティ「琉球 STARTUP RUNWAY」にも参画し、県内外のスタートアップ関係者と連携して、新たな産業の創出を通じた地域経済の活性化にも取り組み始めています。

地域とお客さまの課題解決を目指して

人手不足対応への支援および人材育成

今や、企業経営上の最大の課題は、人手不足への対応となっています。当金庫では、企業の人手不足対応および人材育成を支援するさまざまな取り組みを行っています。

沖縄県プロフェッショナル人材マッチング支援事業との連携

当金庫では、沖縄県プロフェッショナル人材マッチング支援事業（人材チャンプルー、旧：沖縄県プロフェッショナル人材戦略拠点）と連携して、人手不足で悩む企業に対し、兼業・副業人材の活用を提案しました。

	トスアップ件数	成約件数
令和6年度	9件	1件
令和7年度	23件	4件



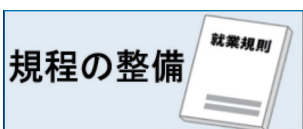
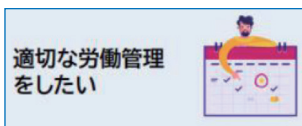
人手不足対策セミナー＆相談会

当金庫では、人材採用に取組む企業を支援するため、令和8年6月に沖縄県プロフェッショナル人材マッチング支援事業、沖縄県商工会連合会、沖縄振興開発金融公庫、沖縄海邦銀行と連携し、「北部地域連携プロジェクト」と題してセミナーおよび個別相談会を実施しました。22社の企業が参加し、正社員採用や副業・兼業人材の活用などについて学ぶ機会となりました。

バックオフィス業務の改善、効率化

当金庫では、(株)エフアンドエムと連携し、取引先中小企業向けに人事・総務・財務等のバックオフィス業務の改善、効率化を図ることにより、人手不足対策を支援しています。

	トスアップ件数	成約件数
令和6年度	58先	13先
令和7年度	10先	7先



専門学校での講義

当金庫では令和7年5月から8月にかけて、専門学校日経ビジネス中部校および那覇校にて、将来の企業経営者向けに「事業計画書の作り方」について講義を行ないました。



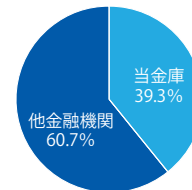
その他の課題解決支援

よろず支援拠点での相談

よろず支援拠点の活用実績(令和7年度)

当金庫	686件	39.3%
他金融機関	1,060件	60.7%
金融機関合計	1,746件	100.0%

(当金庫担当者の同席率99.6%)



当金庫では、お客様のさまざまなニーズに対応した課題解決に向けて、よろず支援拠点を積極的に活用しています。よろず支援拠点調べによる令和7年度の相談件数において、県内金融機関相談件数1,746件のうち当金庫は686件（39.3%）で、県内金融機関のよろず支援拠点利用実績として最も多い件数となっています。

事業性評価シート作成、提案による取引先の課題解決支援

当金庫では、取引先事業者の課題解決に向けた取組み支援として、取引先53先に対して、事業性評価シートの作成および課題等の提案を行いました。取引先より今後の事業改善の参考として活用できると評価を得ました。

令和6年度	令和7年度
53先	53先

全国の信用金庫と連携した販路拡大支援

信用金庫の絆を活かし、全国の信用金庫と連携した取引先の販路拡大支援として、ビジネスフェアや物産展および県内商談会への出展を案内し、取引先の販路拡大を支援しました。出展を機に取引先のネット販売が増加するなどの成果もみられました。

さわやか信用金庫（東京都）	第14回さわやか信用金庫物産展	令和7年10月17日	1社出展
東京東信用金庫（東京都）	ひがしんビジネスフェア2025	令和7年11月21日	1社出展
城南信用金庫（東京都）	2025よい仕事おこしフェア	令和7年11月26日・27日	1社出展
12th 沖縄大交易会	リアル商談会	令和7年11月20日・21日	4社出展

まちの未来会議

当金庫が包括連携協定を締結している（一社）沖縄県中小企業家同友会と合同で、地域活性化ワークショップ「まちの未来会議」を開催しています。初めての試みとして、当金庫職員と中小企業経営者の皆さまが一堂に会し、沖縄市・うるま市および那覇市・浦添市の地域資源や魅力を活用して「地域をどう活性化するか」について議論を重ねています。

「地元とともに」をモットーとする当金庫では、これからも地域の「要」として、金融仲介機能の発揮に止まらず、情報やネットワークを活かして、地域の課題解決に率先して取り組み、地元とともに持続的な発展を目指していきます。



中部地区



那覇・浦添地区

地域とお客さまの課題解決を目指して

那覇支店ビルのリニューアルオープン



那覇支店ビルは、平成4年2月7日の竣工から30年以上にわたって地域の皆さまに親しまれてまいりました。

今後も長きにわたってお客さまに親しまれる店舗とすべく、店舗機能の充実のための全面改装を実施し、「コザしんきん那覇ビル」として令和7年11月4日にリニューアルオープンいたしました。

店舗のバリアフリー化に加えて、木のぬくもりを感じさせる落ち着いた内装としたほか、カウンターもプライバシーに配慮した造りとし、お客さまがより相談しやすい雰囲気としています。

また、ビルの3階～8階を貸オフィスとして企業に提供し、地域のニーズに応えています。



金融円滑化への取組み

1. 取組み方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に取り組んでおります。

中小企業者等への円滑な資金提供は当金庫の社会的使命であり、「中小企業金融円滑化法」期限到来後も、お客さまからの資金需要や貸付の条件変更等のお申し込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでおります。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備を図るため、金融円滑化管理基本方針および金融円滑化管理規程の策定、金融円滑化管理責任者の選定
- (2) お客さまへのきめ細やかな経営改善支援を行うため、取引先経営支援規程を制定し、中小企業者の改善又は再生の支援を適切に行うための態勢整備を実施
- (3) お客さまの事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させるための外部研修への職員派遣および内部研修などの実施
- (4) 中小企業や個人事業主のお取引先、住宅ローンをご利用のお客さまからの債務のご返済など各種ご相談に迅速かつ適切に対応するため、各営業店に「お客様相談窓口」の設置

※なお、お客さまからの貸付条件変更等に関する苦情相談は、次の窓口をご利用ください。

コザ信用金庫 リスク統括部 ☎ (0120-207-188：フリーダイヤル)

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関からの借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等の申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意のうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

コザしん経営者友の会

「コザしん経営者友の会」は、昭和63年10月1日に「コザしんニュービジネスクラブ」として53社で設立され、平成5年9月1日に「コザしん経営者友の会」への組織変更を経て、現在に至っております。

現在、会員企業は706社（令和8年3月31日現在）に増加し、ビジネス交流の場として、多くの会員に支持をいただいております。

令和7年度は、「新春ゴルフコンペ」および「新年会」等のイベントを行い、会員間の交流を深めることができました。

令和2年10月から発刊した会報誌「コザしんの“わ”」を、令和7年度においては、Vol.19からVol.22まで発刊しております。

「わ」には、「話」・「輪」・「和」の3つの思いを含め、互いによく“話”し合い、コミュニケーションや助け合いの“輪”を広げ、調“和”の精神で会員の皆さまと強固なネットワークを築くよう誌面作りを行っています。掲載された記事をきっかけとした会員同士のビジネスマッチング事例の報告もあります。今後とも、「コザしん経営者友の会」とコザ信用金庫が一体となって、さまざまな活動を通じて会員企業の育成と地域活性化に貢献してまいります。



新年会



ゴルフコンペ



経営セミナー

定期総会

開催日：令和7年6月20日
会 場：NBC総合結婚式場

県外視察研修

台風により中止

新春ゴルフコンペおよび新年会

開催日：令和8年1月22日
コンペ会場：具志川ゴルフクラブ
新年会会場：NBC総合結婚式場

第1回 経営セミナー

開催日：令和7年8月28日
テーマ：「沖縄から日本の“未来”を創る
JUNGLIA OKINAWA（ジャングリア沖縄）
の挑戦」
講 師：株式会社ジャパンエンターテイメント
取締役副社長 佐藤 大介 氏

第2回 経営セミナー

開催日：令和8年2月26日
テーマ：「廃業寸前の老舗 130 年のかまぼこ屋
復活！赤の他人の女子が起こした奇跡！」
講 師：株式会社古開のかまぼこ
代表取締役社長 林田 栄優 氏

信金中央金庫 ～信用金庫の「中央金融機関」～

会社概要

創立

信金中央金庫（略称:信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

経営理念

信用金庫の中央金融機関として、信用金庫業界の発展につとめ、もってわが国経済社会の繁栄に貢献する。

上場

2000年に東京証券取引所に優先出資証券を上場しました(証券コード 8421)。

資金量

30兆円



会員数

254金庫



役職員数

1,324人



拠点数

国内14拠点
海外5拠点※



親会社株主に帰属する
当期純利益

430億円



連結自己資本比率

21.95%



※ 2026年5月1日付で「ホーチミン駐在員事務所」を開設したことに伴い、2026年5月末時点の海外拠点数は6拠点となります(海外グループ会社を含む)。

2026年3月末時点

事業内容

信金中金は、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫が個別に行うことが困難、または非効率である業務を補完していることに加え、信用金庫の収益力向上や健全性確保に向けたサポートのほか、信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序の維持につとめています。

また、個別金融機関として、全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した豊富な資金を、国内外の金融市場における様々な商品等に投資を行っているほか、事業会社・地方公共団体などへの貸出により運用しております。



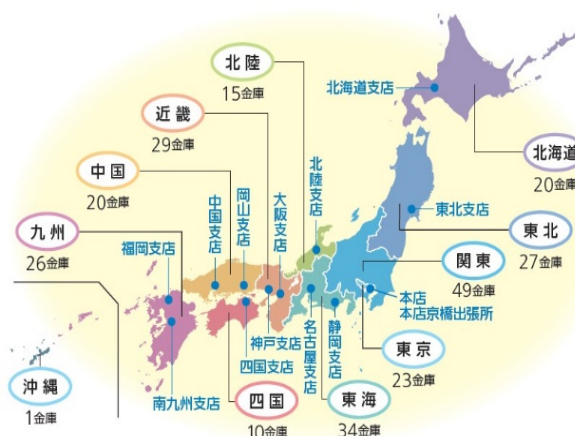
地域経済社会の成長に貢献

信用金庫と信金中央金庫のネットワーク

日本全国に所在する254の信用金庫は約7,000店舗のネットワークを形成しているほか、約161兆円の預金量を擁しており、わが国の金融業界の中で重要な地位を占めています。

また、信金中金グループは、信金中金およびグループ会社9社で構成されており、全国の信用金庫と連携しつつグループ一体となって幅広いソリューションを提供しています。

海外には5拠点※を設け、現地銀行とも連携し、信用金庫取引先の海外進出などを支援しています。



※ 2026年5月1日付で「ホーチミン駐在員事務所」を開設したことに伴い、2026年5月末時点の海外拠点数は6拠点となります(海外グループ会社を含む)。

2026年3月末時点

コザ信用金庫 SDGs 宣言

当金庫は昭和29年（1954年）、胡差商工信用協同組合として誕生しました。

昭和46年（1971年）コザ信用金庫に改組し、平成14年（2002年）に沖縄信用金庫と合併して新生「コザ信用金庫」となり、沖縄県唯一の信用金庫として、これまで地域の発展に取り組んでまいりました。

地域密着を標榜する信用金庫の企業理念（ビジョン）は「SDGs」への取り組みそのものです。

コザ信用金庫は、これからも「地域経済の持続的発展」に貢献するため、「しんきんビジョン」を実践し、「SDGs」に取り組んでまいります。



しんきんビジョン

1. 中小企業の健全な発展
2. 豊かな国民生活の実現
3. 地域社会繁栄への奉仕

各種寄附など

フードドライブ

令和7年10月22日（水）にコザ信用金庫本店2階会議室にてフードドライブ贈呈式を執り行いました。

「コザ信用金庫SDGs宣言」の取組みの一環として、役職員から寄せられた食料品や日用品を沖縄市社会福祉協議会へ贈呈いたしました。

食料の支援を必要とする人への支援を通じた貧困問題の解消に、分け合う心（福祉）が大きな助けになると感謝の言葉をいただきました。



県代表校への寄附

2025.7（夏）

第107回全国高等学校野球選手権大会に出場した沖縄尚学高等学校へ、コザ信用金庫とその役職員からの寄附金を贈呈いたしました。

2026.2（春）

第98回選抜高等学校野球大会に出場した沖縄尚学高等学校へ、コザ信用金庫とその役職員からの寄附金を贈呈いたしました。



地域貢献の取組み

一般財団法人コザしん地域振興基金

当財団は、コザ信用金庫が平成6年9月に創立40周年を迎えたことを機に地域金融機関として、地域貢献活動を継続的に推進し、地域社会の発展に寄与することを目的に平成7年3月に設立されました。

平成25年4月1日公益法人制度改革に伴い、「一般財団法人コザしん地域振興基金」に移行し、これまで30年間にわたり、258団体・個人に対して94,034千円の助成金を交付しました。これからも地域産業の振興発展、社会生活環境の整備、地域の文化・スポーツ等に関する活動等、沖縄県下の公益的な地域活性化事業に対して助成金を交付し、地域を元気にする活動を応援していきます。

今年は節目となる30回目の助成金交付式を令和8年6月15日に開催し、19団体・個人へ7,762千円の助成金を交付しました。



一般財団法人コザしん地域振興基金
理事長 前屋 誠



基金役員と助成先の皆様



助成先代表挨拶 上原 一步 氏

【第30回助成金交付先：順不同19先】

- ①沖縄市センター自治会
- ②沖縄市久保田自治会
- ③FABRICSHOP MINAMI
- ④兼箇段区自治会
- ⑤「からふる読み聞かせ事業」
～みんな ちがうって すてきだね～
- ⑥南桃原育成会
- ⑦上原 一步
- ⑧KUROKI実行委員会
- ⑨特定非営利活動法人たのしい教育研究所
- ⑩一般社団法人いろはライフデザイン
- ⑪サポートセンター和多志
- ⑫中城ジュニアオーケストラ
- ⑬特定非営利活動法人沖縄NGOセンター
- ⑭依存症リカバリーサークル
- ⑮はッピーていだクラブ
- ⑯特定非営利活動法人地域サポートわかさ
- ⑰一般社団法人琉球びんがた普及伝承コンソーシアム
- ⑱一般社団法人沖縄国際命の会
- ⑲とまり会

【第29回助成金交付先の事業実績報告】



交 付 先：にじの花（学校に行きにくい子の親の会）
事業内容：不登校や引きこもりに悩む親と子を地域で見守りサポートを行う。



交 付 先：上江洲獅子舞保存会
事業内容：上江洲子供獅子舞育成事業

第10回 コザ信用金庫杯学童野球大会

開催日：令和7年10月18日(土)・19日(日)
・10月25日(土)・11月1日(土)

大会会場：コザしんきんスタジアム他球場

野球をととして健全な身体と心を養い、友情と協力の和を広げると共に青少年の健全育成を図ることを目的に、第10回の大会を開催しました。参加チーム33チームを代表して、コザタイガースの主将の力強い選手宣誓で幕を開け、4日間の熱戦が繰り広げられました。



開会式(選手宣誓)



優勝：与儀ファイターズ



準優勝：嘉手納ライオンズ



3位：具志川シャークス



3位：泡瀬ブルーパース

第47回 コザ信用金庫杯ママさんバレーボール大会

開催日：令和7年10月4日(土)・5日(日)

大会会場：沖縄市体育館

ママさんの健康づくりと、チーム同士のコミュニケーションを図り、生涯スポーツの発展に寄与することを目的に、県内各地域から34チームのママさんチームが参加し開催しました。



優勝：牧港ベアーズ



準優勝：TVC



3位：高江洲クラブ



3位：Best Life Dreams

地域貢献の取組み

第12回 ファミリー童謡のど自慢



令和8年5月5日（火/祝）に沖縄こどもの国でコザ信用金庫プレゼンツ「第12回ファミリー童謡のど自慢」を開催しました。当日は12組のファミリーが出演し、自慢の歌声や息の合ったハーモニーを披露し、会場をにぎやかに盛り上げていました。



地域清掃ボランティア活動



令和7年6月14日（土）に信用金庫の日（6月15日）を前に、当金庫が掲げている経営理念のひとつである「地域社会繁栄への奉仕」の一環として、清掃活動を行いました。



信用金庫の日 ロビー展

6月15日は「信用金庫の日」です。当金庫では、この日にあわせて各営業店のロビーを開放し、趣向をこらした展示会を開催して、地域のみなさまに鑑賞していただいております。



本店営業部

■ Shimabukuro パステル展



具志川支店

■ 珍!? 植物展示会 (株)農業生産法人沖縄植物園



十字路支店

■ 「社協ってなんだろう？」沖縄市社会福祉協議会 パネル展



胡屋支店

■ おやか呉服店「浴衣展」



桃原支店

■ にらい保育園 園児作品展 / 空手武具展



嘉手納支店

■ 奥間功二展 ～僕の心に広がるもの～



普天間支店

■ 謝花喜哲 ～闘牛写真パネル展～

地域貢献の取組み



赤道支店

■ 創作小物・人形展「手作り四季を楽しむ」
～作って楽しい!飾って楽しい和の小物～



名護支店

■ ストレチア ～お花の教室・洋裁教室作品展～



宜野湾支店

■ 和紙ちぎり絵サークル作品展



安慶田支店

■ 室川自治会 雅サークル
～PPロープかばんと手作りぼうし展～



北谷支店

■ 手づくり甲冑工房いっき・メディアワールド・仲本台起・園児たちの自由なお絵かき(福) 愛育こども園



高原支店

■ Smile Seeds Ohana展



浦添支店

■ 屋富祖自治会婦人部 編み物展



那覇支店

■ 沖縄県交通遺児育成会 活動紹介



開南支店

■ 国吉総合ミシン刺繍展



安里支店

■ 琉球紅型組合員の大城氏による「紅型作品展」



小禄支店

■ ～もったいないからありがとう～
NPO法人フードバンクセカンドハーベスト沖縄



伊祖支店

■ さつき保育園 作品展

商品のご案内

預 金

2026年7月1日現在

種類	商品内容	期間	お預入れ額
総 合 口 座	普通預金と定期預金がセットされ、「預ける」「貯める」「支払う」「受取る」「借りる」の5つの機能を1冊の通帳でご利用いただけます。		
・ 普 通 預 金	給与、年金のお受取り、公共料金の自動支払いなど、日常のお財布代わりにご利用いただけます。	期間の定めはありません	1円以上
・ 定 期 預 金	万一、普通預金の残高が不足しても、定期預金の90%、最高200万円まで自動的に融資がご利用いただけます。	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年	1,000円以上
当 座 預 金	主に手形や小切手の決済用に使用する、事業者向けの決済用口座です。	期間の定めはありません	1円以上
決 済 用 預 金	決済用の口座とし、預金保険制度により全額保護の対象となりますが、無利息となります。	期間の定めはありません	1円以上
通 知 預 金	短期間のまとまったお金の運用に最適です。	7日以上	1万円以上
納 税 準 備 預 金	納税のためにご準備いただく預金です。お利息は普通預金より有利で、しかも非課税です。	期間の定めはありませんが、お引出しは原則として納税時に限ります	1円以上
貯 蓄 預 金	5段階の残高に応じて金利が設定され、たくわえながら、お引出しもできる大変便利な預金で、個人の方に限ってご利用いただけます。なお、給与・年金などの自動振込および公共料金などの自動支払はご利用できません。	期間の定めはありません	1円以上
コ ザ し ん 後 見 支 援 預 金	家庭裁判所の交付する「指示書」に基づきお預かりする商品です。1年ものスーパー定期預金金利となります。	期間の定めはありません	1円以上
定 期 預 金			
・ 大 口 定 期 預 金	金融情勢や市場金利に応じて金利が決定される商品です。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
・ ス ー パ ー 定 期 預 金	金融情勢や市場金利に応じて金利が決定される商品です。	1ヵ月以上5年以内	1,000円以上 1,000万円未満
・ 積 立 定 期 預 金	目的に合わせて、好きな時に、好きな金額を積立できます。	積立期間の定めがない自由型と満期日を設定するタイプがあります。	1,000円以上
・ 年 金 定 期 預 金 「が ん じ ゅ 〜」	当金庫で年金をお受取りいただくことと条件で、プラス0.5%の優遇金利が受けられる商品です。※対象となる年金は公的年金となります。	1年	お一人様 500万円以内
・ コ ザ し ん WEB 定 期 預 金	コザしんインターネットバンキングを利用した普通預金からの振替による定期預金。1年もの定期で元金のみ継続し利息は普通預金に振替します。	1年	10万円以上 1,000万円未満



●第60回懸賞付き定期預金
「ときめき信ちゃん」



●退職金専用定期預金
「ニューライフ」

預 金

種類	商品内容	期間	お預入れ額
・コザしん福祉定期預金	福祉年金手当を当金庫へ振込みいただいている方で、スーパー定期預金店頭表示金利プラス0.5%の優遇金利が受けられます。	1年	300万円以内
・マルしん定期預金	60歳以上の方(スーパー定期×1.25倍の金利)	1年以上 5年以内	350万円以内
・コザしん子育て応援定期預金「のぞみ」	18歳以下のお子様をお持ちの子育て世帯を応援するための定期預金です。	1年以上 5年以内	10万円以上 1世帯 360万円以内
・退職金専用定期預金「ニューライフ」	退職金を対象とした商品であり、退職金お受け取り後3年以内のお預入れを条件に適用金利を1年定期は基準金利プラス0.4%、3年定期は基準金利プラス0.6%でお預かりします。(沖縄県内在住の方に限ります)	1年または 3年	100万円以上
・相続定期預金「結び」	相続(遺贈)により1年以内に取得した預金のお預入れを条件に、1年定期は基準金利にプラス0.4%、3年定期は基準金利にプラス0.45%でお預かりします。	1年または 3年	10万円以上 5,000万円以内
財形預金			
・一般財形預金	勤労者の方におすすめの預金で、給与やボーナスから天引きで積み立ていただく預金です。財形持家、進学融資の特典も受けられます。	3年以上	1,000円以上 1,000万円未満
・財形住宅預金	住宅の取得・増改築を目的とした預金で、財形年金預金と合わせて550万円まで非課税扱いです。	5年以上	1,000円以上
・財形年金預金	将来の年金資産を貯める預金で、財形住宅預金と合わせて550万円まで非課税扱いです。	5年以上	1,000円以上
定期預金			
・コザしん定期積金	住宅の新築や増改築、結婚資金、車両購入等を準備する預金です。便利な口座振替によるお積み立てができます。	6ヵ月以上 5年以内	毎月の掛金 1,000円以上 (100円単位)
・ゆいま～る積金	契約時に目標を定め、2回目以降の掛金は定額で、初回だけが端数などを調整した金額となっている積金です。	3年以上 5年以内	契約金額4コース 50万円・100万円・300万円・500万円コース
・年金定期積金「がんじゅ～積金」	当金庫で年金をお受取りいただくことを条件とし、プラス0.2%の優遇金利が受けられます。※対象となる年金は公的年金となります。	3年、4年、5年	契約金額 50万円コース 100万円コース
・隔月払い定期積金「がんじゅ～21」	当金庫で年金をお受取いただくことと、隔月払で払込むことが条件で、プラス0.21%の優遇金利が受けられます。 ※対象となる年金は公的年金となります。	2年以上 5年以内	隔月の掛金 1万円以上 (1,000円単位)
・コザしん子ども応援定期積金「みらい」	18歳以下のお子様をお持ちの子育て世帯を応援するための定期積金です。	2年以上 5年以内	毎月の掛金 5,000円以上 5万円以下1世帯 300万円以内
・コザしん子ども学資定期積金「ニコニコあかちゃん」	県内在住で0歳～3歳以下のお子様をお持ちの親権者の方を対象とし、お子様名義での口座開設となります。	5年以上 10年以内	毎月の掛金 5,000円以上 3万円以下 (1,000円単位)



●コザしん子育て応援定期積金「みらい」

●コザしん子育て応援定期預金「のぞみ」



●コザしん子ども学資定期積金「ニコニコあかちゃん」

商品のご案内

融 資 (ローン)

2026年7月1日現在

種類	商品内容	期間	ご融資額
運 転 資 金	商品や原材料の仕入れ、人件費等といった事業運営資金にご利用いただけます。	10年以内	
設 備 資 金	店舗や事務所の取得および増改築、事業用機械購入等といった事業用設備取得にご利用いただけます。	20年以内	
創業サポートローン	これから創業する方や創業5年以内の法人および個人の方が対象となります。	運転資金10年以内 設備資金20年以内	1,500万円以内
事業承継ローン	事業承継およびM&Aに必要な資金(株式取得、納税、設備購入、M&A等)にご利用いただけます。	20年以内	3億円以内
ビジネスカードローン	事業の運転資金にご利用いただけます。不動産担保が必要となります。	2年毎に更新	100万円以上
スーパーカードローン	申込時20歳以上65歳未満の個人の方、また年金以外の収入がある場合は、75歳未満の方もお申込みいただけます。不動産担保が必要となります。	2年毎に自動更新	1,000万円以内
住 宅 ロ ー ン (変 動 金 利 型)	住宅の購入・新築・増改築・リフォーム・住宅ローン借換等、幅広くご利用いただけます。	50年以内	2億円以内
W E B 事 前 審 査 住 宅 ロ ー ン	WEBで事前審査の申込みができる住宅ローンです。住宅の購入・新築・増改築・リフォーム・住宅ローンの借換等、幅広くご利用できます。	50年以内	1億円以内
無担保住宅ローン	住宅の購入・新築・増改築・リフォーム・住宅ローンの借換等、幅広くご利用できます。原則として担保・保証人は不要です。	20年以内	2,000万円以内
リフォームプラン (しんきん個人ローン)	住宅リフォーム資金全般にご利用いただけます。保証人は不要です。	15年以内	1,000万円以内
教 育 プ ラ ン (しんきん個人ローン)	申込時18歳以上の安定した収入がある方を対象とし、学校納付金や就学にかかる付帯費用等の教育資金全般にご利用いただけます。保証人は不要です。	16年以内	1,000万円以内
教 育 ロ ー ン (当 座 貸 越 型)	申込時20歳以上、完済時70歳以下の方を対象とし、お子様の学校納付金や就学にかかる付帯費用等の教育資金全般にご利用いただけます。不動産担保が必要です。	当座貸越期間5年(最長10年)・証書貸付期間15年・合計25年以内	1,000万円以内
コザしん教育 カードローン	満20歳以上の個人の方で、安定継続した収入のある方を対象とし、お子様の学校納付金や就学にかかる付帯費用等の教育資金全般にご利用いただけます。一定限度額の範囲内で自由にATMでの出金が可能です。保証人は不要です。	当座貸越期間5年以内(最長7年)・証書貸付期間10年以内	500万円以内
一 般 個 人 ロ ー ン (しんきん個人ローン)	申込時18歳以上の安定した収入がある方を対象とし、保証人は不要です。	10年以内	500万円以内
しんきん個人ローン W E B 完 結 型	申込時20歳以上の安定した収入がある方で当金庫に普通預金口座をお持ちの方を対象とし、WEBでお申込みからご契約手続きまで完結いたします。保証人は不要です。	10年以内	500万円以内
職域サポートローン (しんきん個人ローン)	申込時18歳以上の方で、当金庫と職域サポート契約を締結した事業所に働く経営者・従業員(パート・アルバイトも可)を対象とします。保証人は不要です。	10年以内	500万円以内
職 域 サ ポ ー ト カ ー ド ロ ー ン	申込時20歳以上の方で、当金庫と職域サポート契約を締結した事業所に働く経営者・従業員(パート・アルバイトも可)を対象とします。保証人は不要です。	2年毎に自動更新	30万円、50万円、100万円
目 的 ロ ー ン	申込時18歳以上、完済時81歳未満の方で安定した収入がある方を対象とし、書面等で資金使途が確認できる資金にご利用いただけます。保証人は不要です。	10年以内 自動車資金15年以内	500万円以内
フリーローン・モア	申込時20歳以上、完済時81歳未満の方で安定した収入がある方を対象とし、資金使途は自由(事業資金除く)です。保証人は不要です。	15年以内	1,000万円以内
フリーローン・モア W E B 完 結 型	申込時20歳以上81歳未満で、安定した収入がある方で当金庫に普通預金口座をお持ちの方を対象とし、WEBでお申込みからご契約手続きまで完結いたします。保証人は不要です。	15年以内	1,000万円以内
フリーローン・ワイド	申込時20歳以上、完済時81歳未満の方で安定した収入がある方が対象で、事業資金も申込可能です。専業主婦、パート、アルバイトの方は、100万円以内でのご利用となります。保証人は不要です。	15年以内	1,000万円以内
ア シ ス ト ロ ー ン	申込時20歳以上、完済時86歳未満の方で安定した収入がある方、世帯収入がある専業主婦、パート、アルバイト、年金受給者の方を対象とします。事業資金も申込可能で、保証人は不要です。	15年以内	1,000万円以内
ア シ ス ト ロ ー ン W E B 完 結 型	申込時20歳以上86歳未満で、安定した収入がある方で当金庫に普通預金口座をお持ちの方を対象とし、WEBでお申込みからご契約手続きまで完結いたします。保証人は不要です。	15年以内	1,000万円以内
ら く 楽 ロ ー ン	申込時20歳以上69歳以下、完済時80歳以下の方で安定した収入がある方を対象とします。事業資金も申込可能で、保証人は不要です。	15年以内	500万円以内

融 資 (ローン)

2026 年 7 月 1 日現在

種類	商品内容	期間	ご融資額
マイカーローン	申込時18歳以上65歳以下、完済時75歳以下の方で安定した収入がある方を対象とします。自家用車(営業車両除く)、自動二輪車、バイク等の購入資金、車両関係諸経費などに手軽にご利用いただけます。保証人は原則として不要です。	10年以内	1,000万円以内
シニアライフローン	申込時60歳以上、完済時80歳以下の方で、当金庫に年金受取口座を有している方、または当金庫に年金受取口座を指定する手続きをした方を対象とします。保証人は不要です。	10年以内	100万円以内
残高スライド型カードローン	申込時20歳以上65歳未満の方が対象で、資金使途は自由(事業資金除く)で、保証人は不要です。	1年、2年、3年 いずれかの自動更新	30万円、50万円、 100万円、200万円、 300万円の5種類
しんきんきゅあつする(カードローン)	申込時20歳以上65歳以下の方を対象とし、資金使途は自由(事業資金除く)です。保証人は不要です。	3年毎に自動更新	900万円以内

制度資金及び代理貸付

種類	商品内容	期間	ご融資額
軍用地共済資金	軍用地等地主会会員の生活の安定と福利の推進を目的とした、長期で低金利の融資制度です。	50年以内	1億円以内
嘉手納町軍用地等地主会会員向け融資	嘉手納町軍用地等地主会会員の生活の安定と福利の推進を目的とした融資制度です。	20年以内	3,000万円以内
制度資金小口資金	沖縄県制度資金・沖縄市小口資金・那覇市小口資金・浦添市小口資金・嘉手納町経営改善資金・宜野湾市小口資金・名護市小口資金		
国などの代理貸付	沖縄振興開発金融公庫・信金中央金庫・株式会社商工組合中央金庫・独立行政法人福祉医療機構		
沖縄県制度融資	小規模企業対策資金、資金繰り円滑化借換資金、創業者・事業承継支援資金、中小企業セーフティネット資金など、沖縄県制度融資を各種取り扱っています。		

商品のご利用にあたっての留意事項

当金庫が取扱う融資商品には、金融情勢等の変化に応じて金利が変動する商品や、融資利息のほかに保証会社への保証料の支払いが必要となる商品があります。お申込の際にはサービスの内容を当金庫職員におたずねいただき、お客様の目的にあった商品をお選びください。

各種サービス業務

公 金 収 納	国、県、市町村などの公金収納のお取扱をいたします。	
国 債 の 窓 口 販 売	安全性の高い個人向け国債を取扱っており、当金庫の窓口を通じて、購入することができます。	
保 険 の 窓 口 販 売	万が一に備える保険、将来のために備える保険などを取り揃えております。	
ス ポ ー ツ 振 興 く じ 払 戻 業 務	スポーツ振興くじ等の当選金の払戻しを行っております。	
貸 金 庫	盗難や自然災害から大事な財産や貴重品などをお守りします。	
コザしん通帳アプリ(個人のお客さま)	いつでもどこでも、入出金明細や預金残高をスマートフォンで確認できます。	
インターネットバンキング(個人・法人)	パソコンやスマートフォン(個人のみ)を使って振込や振替、残高照会、入出金明細照会等がご利用になれます。	
マルチペイメントサービス	パソコンを使って、ご自身の口座から引落とし、支払いを行う電子決済サービスです。	
しんきん電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する新しい決済サービスです。	
で ん さ い ラ イ ト	インターネットバンキング契約不要で利用可能な、簡単・便利な電子債権決済サービスです。	
キ ャ ッ シ ュ レ ス 決 済	スマホ決済サービス	ご自身の口座から直接チャージして、PayPayやメルペイ、Bank PayなどといったQRコード決済等ができるサービスです。
	デビットカードサービス	コザしんのキャッシュカードで口座からお支払いできます。
	オールインワン決済端末(ステラターミナル)	クレジット、電子マネー、QRコード決済等をまとめて導入することができる事業者様用のサービスです。

主な手数料（消費税含む）

1. 為替手数料

●振込手数料（1件につき）

2026年7月1日現在

振込みの種類		金額の区分		窓口利用	F B 利 用 基本料金1,100円 (新規取扱無)	ATM振込 平日・土・日・祝日（稼働時間中は即時振込）	
						現金振込	CDカード振込
当金庫宛	当 店 宛	3 万 円 未 満	220円	無 料		110円	55円
		3 万 円 以 上	440円			220円	165円
	他 店 宛	3 万 円 未 満	220円			110円	55円
		3 万 円 以 上	440円			330円	165円
他行庫宛	電 信 扱 い	3 万 円 未 満	490円	380円 550円		380円	325円
		3 万 円 以 上	660円			550円	495円
	文 書 扱 い	3 万 円 未 満	490円				
		3 万 円 以 上	660円				

●インターネットバンキング手数料（1件につき）

振込みの種類		金額の区分	個人	法人
基本料金			無料	1,100円
振込手数料	同一店内	3 万 円 未 満	無料	
		3 万 円 以 上		
	本支店宛	3 万 円 未 満	110円	110円
		3 万 円 以 上		
	他行庫宛	3 万 円 未 満	270円	270円
		3 万 円 以 上		
給与振込手数料	当金庫内	3 万 円 未 満		無料
		3 万 円 以 上		
		3 万 円 未 満		
		3 万 円 以 上		
	他行庫宛	3 万 円 未 満	325円	495円
		3 万 円 以 上		

●送金手数料（1件につき）

送金の種類	手数料	
	普通扱い	電信扱い
他行庫宛	660円	880円

●代金取立手数料（1件につき）

代金取立の種類	手数料
電子交換所での取立	440円
個別取立	880円+実費

●給与振込手数料

当金庫宛（1件につき）	データベース	44円
	帳票ベース	66円
他行庫宛（1件につき）	3万円未満	490円
	データベース・帳票ベース 3万円以上	660円

●紙媒体取扱手数料

受付1回につき	2,200円
---------	--------

※振込5枚以上、総合振込依頼書、預金口座振替請求書等を窓口を持ち込む際に振込手数料等とは別に徴収いたします。

2. 融資関連事務手数料

事務手数料の種類	内 容	手数料
不動産担保取扱事務	新規・変更	33,000円
条件変更取扱事務	全額繰上	
	一般資金（住宅ローン除く）	5,500円
	住宅ローン・固定金利期間中	33,000円
	住宅ローン・上記以外	5,500円
	消費者ローン	2,200円
	一部繰上返済	
	一般資金（住宅ローン除く）	5,500円
	住宅ローン・固定金利期間中	22,000円
	住宅ローン・上記以外	5,500円
	消費者ローン	2,200円
証明書等発行事務	その他条件変更事務	5,500円
	端末作成	330円
	手書作成	440円
	所定外様式	1,100円
	公認会計士等提出用残高証明書等	3,300円
	融資内諾証明書	5,500円
	弁済証書再発行	5,500円
	主債務者の履行状況に関する情報提供書	550円
調査資料徴求事務	郵送による交付（上記にプラス）	330円
	登記事項証明書（土地・建物） 公図・建物図面等	550円

3. その他諸手数料

●手形・小切手交付手数料

種 類	徴収単位	手数料
小切手帳	1冊につき	440円
約手・為替手形	1枚につき	11円
自己宛小切手発行手数料 （支店長振出小切手）	一律	550円

※マル専手形は、取引終了に伴い手数料も廃止

●再発行手数料

種 類	手数料
キャッシュカード	1,100円
通帳・証書	1,100円

●通帳アプリ(レス)から紙通帳への変更手数料

1冊につき	1,100円
-------	--------

●証明書発行手数料

種 類	徴収単位	手数料
各種証明書 （端末作成）	1通につき	330円
各種証明書 （手書作成）	1通につき	440円
各種証明書 （所定外様式）	1通につき	1,100円
公認会計士等提出用 各種証明書	1通につき	3,300円
株式払込金保管証明書	1通につき	330円
遺産分割前の相続預金の 払戻に係る証明書	1通につき	1,100円

●夜間金庫手数料

基本手数料月額	3,300円
入金票	2,200円

●貸金庫手数料（年間）

H6.5タイプ	19,800円
H10.2タイプ	25,300円
H14.0タイプ	27,500円

●非課税口座廃止通知書再発行手数料（1件あたり）

発行後1年以内	550円
発行後1年超	2,200円

●未利用口座管理手数料

1口座につき年間	1,320円
----------	--------

●相続時口座照会手数料（口座管理法）

1件あたり	5,060円
-------	--------

●情報の開示請求に係る手数料

情報の開示請求に係る手数料	店頭・本部開示	550円
取引履歴照会等手数料	1枚につき	110円

●通帳印字手数料

伝票1枚につき	110円
---------	------

●その他手数料

種 類	徴収単位	手数料
送金・振込組戻料	1件につき	660円
不渡手形返却料		
取立手形組戻料		
取立手形店頭呈示料		

●インターネットバンキングセキュリティのご利用料金

セキュリティの種類		個人	法人
電子証明書			5枚まで無料
			6枚目以降は、5枚毎に550円を月額基本料金に合算
ワンタイム パスワード	ソフトウェアトークン		
	新規発行料金	無料	無料
	再発行料金	無料	無料
	ハードウェアトークン		
	新規発行料金	無料	1個まで無料、2個目以降は1個当たり110円を月額基本料に合算
	再発行料金	無料	1,320円

●でんさいネット手数料

取引種類		当金庫宛	当金庫宛
基本手数料（月額）		無 料	
各種記録請求手数料 （取引1件あたり）	発生記録	165円	605円
	譲渡記録	165円	605円
	分割譲渡記録	165円	605円
	保証記録	165円	
	支払等記録	165円	
	変更記録	165円	
書面によるお手続き （取引1件あたり）	残高証明書発行 （都度発行方式）	4,400円	
	残高証明書発行 （都度発行方式）	1,650円	
	特例開示	3,300円	
	変更・訂正・回復	2,200円	

4. 両替手数料

●窓口両替手数料

枚数	ご持参金種又はご希望の金種（硬貨・紙幣）の合計枚数					
	100枚以下	101枚～300枚	301枚～500枚	501枚～1,000枚	1,001枚～2,000枚	2,000枚超
1件当りの手数料	無 料	550円	825円	1,100円	1,650円	*以降1,000枚範囲毎に550円プラス

※1件につき、ご持参またはお受取りのいずれが多い方の紙幣と硬貨の合計枚数を基準として手数料を徴収いたします。
 ※同一日に複数回で取引する場合は、合計の枚数を取引枚数といたします。

●両替機手数料

枚数	ご持参金種又はご希望の金種（硬貨・紙幣）の合計枚数				
	100枚以下	101枚～300枚	301枚～500枚	501枚～1,000枚	1,001枚～1,600枚
1件当りの手数料	100円	200円	300円	400円	500円

*当金庫発行のキャッシュカードをご利用のお客様は、1日1回100枚まで無料です。
 *機械の取扱い容量の関係で、1,600枚を超える払い出しはできませんのでご注意ください。

●出金時金種指定手数料

枚数	ご希望の金種（硬貨・紙幣）の合計枚数					
	100枚以下	101枚～300枚	301枚～500枚	501枚～1,000枚	1,001枚～2,000枚	2,000枚超
1件当りの手数料	無 料	550円	825円	1,100円	1,650円	*以降1,000枚範囲毎に550円プラス

※万円券を除く、紙幣と硬貨の合計枚数を基準として手数料を徴収いたします。
 ※同一日に複数回で取引する場合は、合計の枚数を取引枚数といたします。

●大口硬貨整理（大量硬貨の持込）手数料

枚数	ご希望の金種（硬貨）の合計枚数				
	100枚以下	101枚～300枚	301枚～500枚	501枚～1,000枚	1,001枚～2,000枚
1件当りの手数料	無 料	550円	825円	1,100円	1,650円

※同一日に複数回で取引する場合は、合計の枚数を取引枚数といたします。

主な手数料(消費税含む)

当金庫CD/ATM利用時間と手数料

2026年7月1日現在

キャッシュカードの種類		平日				土曜日				日曜・祝日
		8:00-8:45	8:45-18:00	18:00-21:00	21:00-22:00	8:00-9:00	9:00-14:00	14:00-17:00	17:00-21:00	9:00-21:00
当 金 庫 カ ー ド	出 金	無 料		110円		無 料		110円		
	入 金	無 料				無 料				
他 行 カ ー ド (M I C S)	出 金	110円		220円		220円				
	入 金	入 金 不 可				入 金 不 可				
他 金 庫 カ ー ド (しんきんゼロネット)	出 金	110円	無 料	110円		110円	無 料	110円		
	入 金	110円	無 料	入 金 不 可				入 金 不 可		
ゆ う ち ょ カ ー ド	出 金	220円	110円	220円	非稼働	220円	110円	220円		
	入 金	220円	110円	220円		入 金 不 可				

キャッシュカードの種類		平日				土曜・日曜・祝日			
		8:00-8:45	8:45-18:00	18:00-21:00	21:00-22:00	8:00-9:00	9:00-14:00	14:00-17:00	17:00-21:00
沖縄県労働金庫カード	出 金	無 料		110円	非稼働	非稼働	無 料	110円	110円
	入 金	220円	110円	220円			110円	220円	220円

※当金庫各店自動機稼働時間は「ATM稼働時間」(33ページ)をご覧ください。

※改正利息制限法の施行に伴い、当金庫以外の提携金融機関のATMをご利用される場合には、ATM画面や利用明細票に表示されるATMのご利用手数料と、実際お客様にご負担いただくATMのご利用手数料が相違する(お客様にご負担いただくATMのご利用手数料が少なくなる)場合がございます。

提携金融機関および銀行等のCD機およびATM機の利用時間と手数料

金 融 機 関 名		平日				土曜日				日曜・祝日	
		8:00-8:45	8:45-18:00	18:00-21:00	21:00-22:00	8:00-9:00	9:00-14:00	14:00-17:00	17:00-21:00	9:00-17:00	17:00-21:00
沖 縄 県 労 働 金 庫	出 金	無 料		110円	非稼働	非稼働	無 料		非稼働	110円	非稼働
	入 金	非稼働	110円	220円			220円			220円	
ゆ う ち ょ 銀 行	出 金	220円	110円	220円	非稼働	220円	110円	220円			
	入 金	220円	110円	220円		不 可					
イ オ ン 銀 行	出 金	110円	無 料	110円	非稼働	110円	無 料	110円			
	入 金	110円	無 料	110円		110円	無 料	110円			

金 融 機 関 名		平日			土曜日		日曜日		祝日
		0:00-8:45	8:45-18:00	18:00-24:00	0:00-24:00		0:00-8:00	8:00-24:00	0:00-24:00
セ ブ ン 銀 行	出 金	110円			110円				
	入 金	110円			110円				
ロ ー ソ ン 銀 行	出 金	110円	無 料	110円	110円		非稼働	110円	
	入 金	110円	無 料	110円	110円			110円	

金 融 機 関 名		平日				土曜日				日曜・祝日	
		8:00-8:45	8:45-18:00	18:00-21:00	21:00-22:00	8:00-9:00	9:00-14:00	14:00-17:00	17:00-21:00	9:00-17:00	17:00-21:00
琉 銀 ・ 沖 銀 ・ 海 銀 ・ そ の 他 銀 行 等	出 金	220円	110円	220円	非稼働	220円					
	入 金	不 可				不 可					

店外ATM機・共同CD機及びMMKの利用時間と手数料

2026年7月1日現在

店外ATM設置場所		平日				土曜日			日曜・祝日	
		8:00-10:00	10:00-18:00	18:00-21:00	21:00-22:00	8:00-10:00	10:00-14:00	14:00-21:00	8:00-10:00	10:00-21:00
プラザハウス ショッピングセンター	出金	非稼働	無 料	110円	非稼働	非稼働	無 料	110円	非稼働	110円
	入金		無 料				無 料			無 料
沖 縄 市 役 所	出金	無 料		非稼働		非稼働				
	入金	無 料								
ドラッグイレブン 知 花 店	出金	無 料		110円		無 料		110円		
	入金	無 料						無 料		
サ ン エ ー 具志川メインシティ	出金	無 料		110円		無 料		110円		
	入金	無 料						無 料		
サ ン エ ー ハンビータウン	出金	無 料		110円		無 料		110円		
	入金	無 料						無 料		
沖 縄 ハ ム 総 合 食 品 本 社	出金	無 料		110円		無 料		110円		
	入金	無 料						無 料		
イ オ ン モ ー ル 沖縄ライカム	出金	無 料		110円		無 料		110円		
	入金	無 料						無 料		

共同CD機器設置場所		平日				土曜・日曜・祝日	
		8:00-9:00	9:00-17:00	17:00-18:00	18:00-21:00	8:00-9:00	9:00-21:00
名 護 市 役 所	出金	無 料		非稼働		非稼働	
	入金	不 可					
コ ー プ こ く ば	出金	無 料			110円	110円	
	入金	不 可				不 可	
サ ン エ ー 北谷はまがわ店	出金	非稼働	無 料		110円	非稼働	110円
	入金		不 可				不 可

	ATM設置店舗	平 日	土・日・祝日	店外ATM・CD設置箇所	平 日	土・日・祝日
沖 縄 市	本店営業部	8:00~22:00	8:00~21:00	プラザハウスショッピングセンター	10:00~21:00	10:00~21:00
	十字路支店	8:00~22:00	8:00~21:00	沖縄市役所	8:00~18:00	非稼働
	胡 屋 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	ドラッグイレブン知花店	8:00~22:00	9:00~21:00
	安慶田支店	8:00~21:00	8:00~21:00			
	高 原 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00			
	赤 道 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00			
北中城村				イオンモール沖縄ライカム	8:00~22:00	8:00~21:00
うるま市	具志川支店	8:00~21:00	8:00~21:00	サンエー具志川メインシティ	9:00~22:00	9:00~21:00
宜野湾市	普天間支店	8:00~21:00	8:00~21:00			
	宜野湾支店	8:00~21:00	8:00~21:00			
北 谷 町	桃 原 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	サンエーハンビータウン	9:00~22:00	9:00~21:00
	北 谷 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	サンエー北谷はまがわ店	9:00~21:00	9:00~21:00
読 谷 村				沖縄ハム総合食品 本社	8:00~22:00	8:00~21:00
嘉手納町	嘉手納支店	8:00~21:00	8:00~21:00			
名 護 市	名 護 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	名護市役所	8:00~17:00	非稼働
浦 添 市	浦 添 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00			
	伊 祖 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00			
那 覇 市	那 覇 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	コープこくば	8:00~21:00	8:00~21:00
	開 南 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00			
	安 里 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00			
	小 禄 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00			

主要な事業の内容

- 1 預金および定期積金の受入れ
- 2 資金の貸付および手形の割引
- 3 為替取引
- 4 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受け
 - (2) 有価証券((5) に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するものおよび短期社債等を除く。(7) において同じ。) の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。) 又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするものに限る。)
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債証券、地方債証券、若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。) の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。) ならびに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱いおよびはね返り玉の買取り
 - (5) 金銭債権の取得または譲渡およびこれに付随する業務
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 有価証券の私募の取扱い
 - (8) 次に掲げる者の業務の代理
独立行政法人勤労者退職金共済機構
独立行政法人中小企業基盤整備機構
株式会社商工組合中央金庫
一般社団法人しんきん保証基金
沖縄振興開発金融公庫
西日本建設業保証株式会社
年金積立金管理運用独立行政法人
独立行政法人福祉医療機構
 - (9) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
金庫(信用金庫および信用金庫連合会)
 - (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - (11) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預かり
 - (12) 振替業
 - (13) 両替
 - (14) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。) であって信用金庫法施行規則で定めるもの((5) に掲げる業務に該当するものを除く。)
 - (15) 金銭等デリバティブ取引((5) および (14) に掲げる業務に該当するものを除く。)
 - (16) 地域活性化等業務(信用金庫法施行規則で定めるもの)
 - (17) 金の取扱い
- 5 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)
- 6 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
 - (2) 当せん金付証票法に定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証票の販売事務等
 - (3) 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

2025年度事業の概況

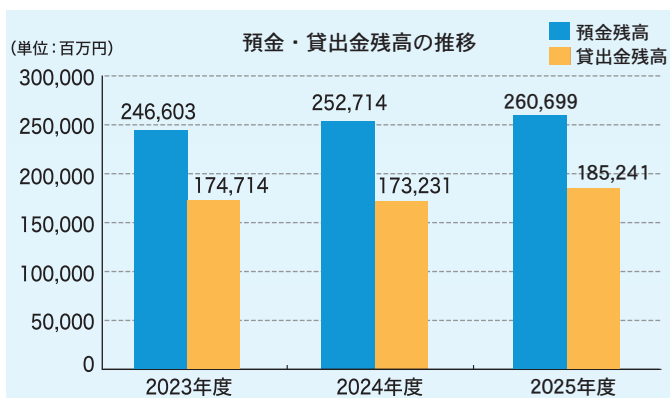
預金・貸出金

預金は、一般預金、公金預金ともに増加し、期末残高は前期比 7,985 百万円増加の 260,699 百万円となりました。

貸出金は、個人向け、法人向け、地方公共団体向け融資がともに増加したことにより、期末残高は前期比 12,010 百万円増加の 185,241 百万円となりました。

(単位：百万円)

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
預 金 残 高	246,603	252,714	260,699
貸 出 金 残 高	174,714	173,231	185,241



損益状況

本業のもうけを示すコア業務純益は、預金利息、経費（人件費・物件費・税金）が増加したものの、貸出金利息および預け金利息も増加したことにより、前期比 99 百万円増加の 1,305 百万円となり、過去最高益となりました。

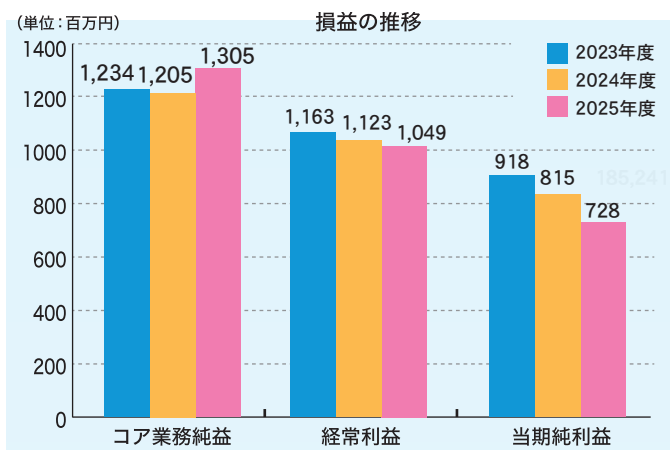
売上高に相当する経常収益は、株式等売却益、償却債権取立益および貸倒引当金戻入益は減少したものの、貸出金利息、預け金利息の増加に加え、団信保険配当金の増加により、525 百万円増加の 5,351 百万円となりました。

経常利益は、預金利息や経費の増加に加えて、貸出金の将来の劣化に備えて個別貸倒引当金を積み増したことにより、74 百万円減少の 1,049 百万円となりました。

当期純利益は、法人税等調整額が 22 百万円減少したものの、法人税等が 35 百万円増加したことに加え、経常費用の増加により、87 百万円減少の 728 百万円となりました。

(単位：百万円)

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
コア業務純益	1,234	1,205	1,305
経 常 収 益	4,487	4,826	5,351
経 常 利 益	1,163	1,123	1,049
当 期 純 利 益	918	815	728



自己資本比率

自己資本額は、当期純利益から出資配当金等を控除後の内部留保増加により、前期比 729 百万円増加の 13,881 百万円となりました。

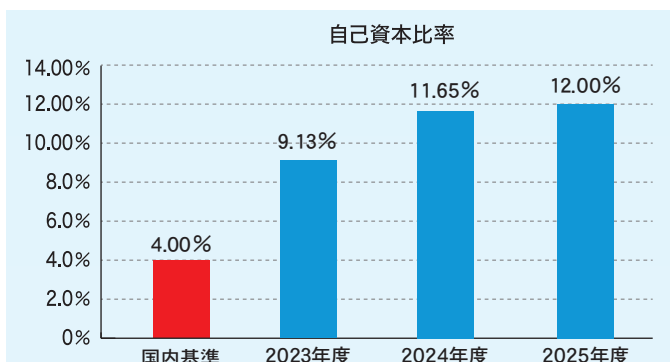
また、自己資本比率算出にあたってその分母となるリスクアセット額は、信用リスク額の増加により、前期比 2,798 百万円増加の 115,634 百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前期比 0.35 ポイント上昇の 12.00%となりました。

なお、国内基準である 4%を上回っており、経営の健全性は確保されております。

(単位：百万円、%)

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
自 己 資 本 額	12,406	13,151	13,881
自己資本比率	9.13	11.65	12.00



主要な事業に関する事項

最近 5 年間の主要な経営指標の推移

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
経 常 収 益	4,281,153 千円	4,320,951 千円	4,487,373 千円	4,826,234 千円	5,351,977 千円
経 常 利 益	534,381 千円	727,967 千円	1,163,950 千円	1,123,521 千円	1,049,216 千円
当 期 純 利 益	335,952 千円	488,007 千円	918,255 千円	815,898 千円	728,237 千円
出 資 総 額	1,023 百万円	1,016 百万円	1,008 百万円	1,001 百万円	1,003 百万円
出 資 総 口 数	204,501 千口	203,210 千口	201,264 千口	199,153 千口	200,763 千口
純 資 産 額	10,637 百万円	10,798 百万円	11,494 百万円	11,232 百万円	11,266 百万円
総 資 産 額	279,607 百万円	275,860 百万円	266,697 百万円	271,735 百万円	278,732 百万円
預 金 積 金 残 高	244,183 百万円	242,871 百万円	246,603 百万円	252,714 百万円	260,699 百万円
貸 出 金 残 高	170,367 百万円	168,820 百万円	174,714 百万円	173,231 百万円	185,241 百万円
有 価 証 券 残 高	29,196 百万円	28,313 百万円	28,708 百万円	26,423 百万円	24,931 百万円
単体自己資本比率	8.05%	8.37%	9.13%	11.65%	12.00%
出資に対する配当金 (出資 1 口当たり)	0.10 円	0.10 円	0.15 円	0.10 円	0.10 円
役 員 数	11 人	11 人	11 人	11 人	10 人
うち常勤役員数	8 人	8 人	8 人	7 人	7 人
職 員 数	222 人	213 人	213 人	212 人	214 人
会 員 数	27,442 人	27,443 人	27,392 人	27,314 人	27,340 人

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位：千円)

	2024 年度	2025 年度
資 金 運 用 収 支	4,147,794	4,340,291
資金運用収益	4,373,861	4,920,353
資金調達費用	226,067	580,062
役 務 取 引 等 収 支	△ 193,990	△ 214,686
役務取引等収益	268,771	288,756
役務取引等費用	462,761	503,443
その他の業務収支	△ 118,498	5,105
その他業務収益	17,171	68,515
その他業務費用	135,669	63,410
業 務 粗 利 益	3,835,305	4,130,710
業 務 粗 利 益 率	1.45%	1.58%

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

解説

資金運用収支：貸出金や有価証券などの受取利息から預金などに対して支払う利息を差し引いたものです。

役務取引等収支：振込などのサービスの提供により受け入れた手数料から当金庫が他から受けたサービスの対価として支払った手数料などを差し引いたものです。

その他業務収支：外国為替の売買や有価証券の売却・償還によって生じる損益の状況を示しています。

業 務 粗 利 益：「資金運用収支」と「役務取引等収支」および「その他の業務収支」を合計したもので、「経費」や「一般貸倒引当金繰入額」を差し引く前の利益を示しています。

業務粗利益率：運用資金がどれくらいの粗利益を上げているかを示す指標です。

業務純益

(単位：千円)

	2024 年度	2025 年度
業 務 純 益	1,070,856	1,240,538
実 質 業 務 純 益	1,070,856	1,248,136
コ ア 業 務 純 益	1,205,741	1,305,614
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	1,142,405	1,275,586

(注)

1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。

2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
資金運用勘定	264,098	260,106	4,373,861	4,920,353	1.65	1.89
うち貸出金	172,787	175,971	3,965,542	4,361,308	2.29	2.47
うち預け金	60,751	55,936	142,642	295,813	0.23	0.52
うち有価証券	29,395	27,065	241,835	239,349	0.82	0.88
資金調達勘定	258,741	253,793	226,067	580,062	0.08	0.22
うち預金積金	253,153	248,785	197,209	554,123	0.07	0.22
うち借入金	5,461	4,881	28,221	25,307	0.51	0.51

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024 年度 119 百万円、2025 年度 114 百万円)を、控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利鞘

(単位 : %)

	2024 年度	2025 年度
資金運用利回	1.65	1.89
資金調達原価率	1.15	1.36
総資金利鞘	0.50	0.53

- 解説 資金運用利回：貸出金や余裕金(有価証券・預け金等)などの運用資金全体の利回りです。
資金調達原価率：お預かりしている預金などに対して支払う利息や人件費・物件費など、資金調達に要したコストを示す指標です。
総資金利鞘：「資金運用利回」から「資金調達原価率」を差し引いたもので、運用資金全体の収益力を示す指標です。

受取・支払利息の増減

(単位 : 千円)

	2024 年度			2025 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	171,835	79,159	250,995	△ 63,419	609,911	546,491
うち貸出金	59,338	123,362	182,701	75,162	320,603	395,766
うち預け金	3,706	101,568	105,274	△ 10,262	163,433	153,170
うち有価証券	12,080	△ 4,892	7,188	△ 32,389	29,903	△ 2,485
支払利息	3,220	134,402	137,622	△ 3,911	357,905	353,994
うち預金積金	3,170	137,867	141,038	△ 2,896	359,810	356,914
うち借入金	15,692	△ 19,063	△ 3,371	△ 2,914	0	△ 2,914

- (注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で記載しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利益率

(単位 : %)

	2024 年度	2025 年度
総資産経常利益率	0.41	0.39
総資産当期純利益率	0.29	0.27

- (注) 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100
解説 総資産利益率：総資産がどれ位の収益力(経常利益・当期純利益)を上げているかを示す指標です。

主要な事業に関する事項

預金に関する指標

預金積金平均残高

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
流動性預金	134,602	129,941
うち有利息預金	108,570	109,001
定期性預金	117,808	117,997
うち固定金利定期預金	112,011	112,676
うち変動金利定期預金	-	-
その他の	742	846
合計	253,153	248,785

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
定期預金	109,485	113,627
固定金利定期預金	109,485	113,627
変動金利定期預金	-	-
その他の	-	-

貸出等に関する指標

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
手形貸付	6,248	6,297
証書貸付	142,135	143,026
当座貸越	24,325	26,591
割引手形	78	56
合計	172,787	175,971

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金残高

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
貸出金	173,231	185,241
変動金利	109,651	117,910
固定金利	63,579	67,331

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
当金庫預金積金	1,475	1,469
有価証券	-	-
動産	55	43
不動産	128,917	134,157
その他の	0	0
小計	130,448	135,671
信用保証協会・信用保険	23,155	24,213
保証	6,208	6,684
信用	13,418	18,673
合計	173,231	185,241

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	1,612	1,357
その他の	-	-
小計	1,612	1,357
信用保証協会・信用保険	74	68
保証	0	0
信用	-	-
合計	1,687	1,425

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2024 年度		2025 年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	95,562	55.16	100,746	54.39
運転資金	77,668	44.84	84,495	45.61
合計	173,231	100.00	185,241	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
	残高	残高	残高
消費者ローン	12,025	12,624	13,535
住宅ローン	30,912	31,426	32,050
合計	42,937	44,050	45,585

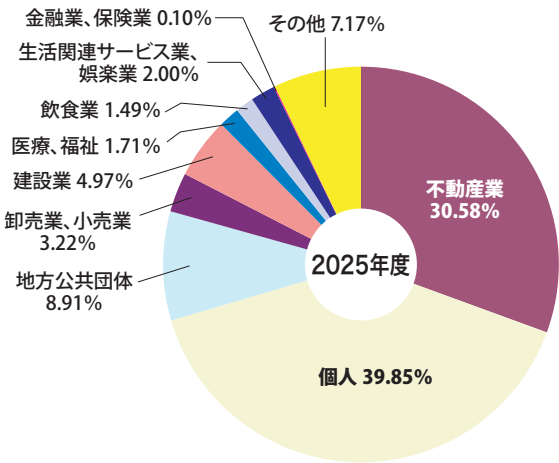
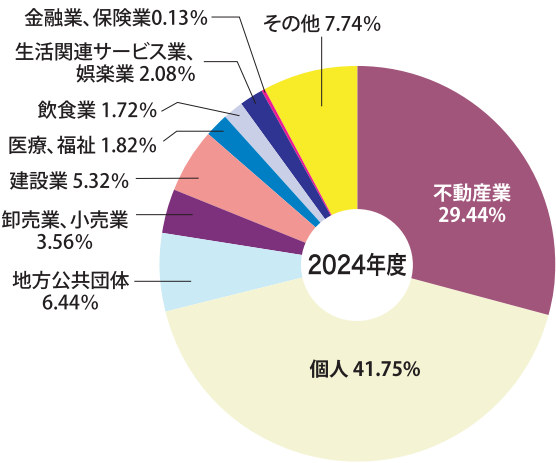
主要な事業に関する事項

貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

業種区分	2024 年度			2025 年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	67	1,657	0.95	69	1,614	0.87
農 業、林 業	12	151	0.08	13	153	0.08
漁 業	3	11	0.00	3	10	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0.00	0	0	0.00
建 設 業	315	9,226	5.32	323	9,219	4.97
電気・ガス・熱供給・水道業	18	305	0.17	15	261	0.14
情 報 通 信 業	26	357	0.20	28	317	0.17
運 輸 業、郵 便 業	34	627	0.36	31	611	0.32
卸 売 業、小 売 業	282	6,181	3.56	281	5,970	3.22
金 融 業、保 険 業	13	229	0.13	12	198	0.10
不 動 産 業	905	51,002	29.44	965	56,654	30.58
物 品 賃 貸 業	18	580	0.33	19	876	0.47
学術研究、専門・技術サービス業	55	925	0.53	60	932	0.50
宿 泊 業	77	4,548	2.62	78	3,944	2.12
飲 食 業	282	2,996	1.72	277	2,769	1.49
生活関連サービス業、娯楽業	153	3,605	2.08	157	3,711	2.00
教 育、学 習 支 援 業	45	933	0.53	43	928	0.50
医 療、福 祉	114	3,168	1.82	120	3,175	1.71
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	197	3,229	1.86	191	3,537	1.90
小 計	2,616	89,739	51.80	2,685	94,888	51.22
地 方 公 共 団 体	6	11,161	6.44	7	16,516	8.91
個 人	10,106	72,330	41.75	9,953	73,836	39.85
合 計	12,728	173,231	100.00	12,645	185,241	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



預貸率

(単位：%)

	2024 年度	2025 年度
期 末 預 貸 率	68.54	71.05
期 中 平 均 預 貸 率	68.25	70.73

(注) 1. 預貸率 = 貸出金 / (預金積金 + 譲渡性預金) × 100
解説 預貸率：預金のうち貸出金として運用されている割合を示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当するものではありません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

2024 年度

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	-	208	971	2,816	1,893	3,171	-	9,062
地 方 債	1,599	-	1,267	319	4,374	1,158	-	8,718
社 債	1,317	996	1,390	184	964	1,474	-	6,328
株 式	-	-	-	-	-	-	139	139
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	84	-	152	-	-	1,937	2,173

2025 年度

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	-	703	2,739	1,999	1,260	2,810	-	9,513
地 方 債	-	969	1,483	1,307	3,026	983	-	7,771
社 債	533	1,651	203	178	1,633	984	-	5,184
株 式	-	-	-	-	-	-	140	140
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	2,321	2,321

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
国 債	10,313	10,270
地 方 債	9,485	8,568
社 債	6,952	6,094
株 式	140	140
外 国 証 券	0	0
その他の証券	2,502	1,991
合 計	29,395	27,065

預証率

(単位：%)

	2024 年度	2025 年度
期 末 預 証 率	10.45	9.56
期中平均預証率	11.61	10.87

- (注) 1. 預証率 = 有価証券 / (預金積金 + 譲渡性預金) × 100
 解説 預証率：預金のうち有価証券として運用されている割合を示しています。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

流動性リスク

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなくなり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスクと、当金庫の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより被るリスクをいいます。

当金庫では主管部署を総務部とし、流動性リスク管理において、市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、当金庫の資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰り体制を目指しております。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当金庫の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により当金庫が損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等があります。

●事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、あるいは、事故・不正等を起こすことにより当金庫が被るリスクをいいます。

当金庫では統括部署を事務部とし、事務リスク管理の重要性を認識するとともに、常に事務リスク発生の危険度を把握し、規程の整備・指導を図るとともに、厳正な事務管理に努めております。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害または誤作動、システムの不備、不正利用等により当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では主管部署を事務部とし、システムリスク管理の重要性を認識し、リスクの回避およびリスクの極小化を図るため、諸規程等を遵守して行動しております。

●法務リスク

法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令、庫内規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することにより当金庫の信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、主管部署をリスク統括部とし、法務リスクの管理において、当金庫の経営方針、コンプライアンス基本方針・行動基準・遵守規程等に則り、リスクを適切に把握、管理し、コンプライアンス態勢の構築を図っております。

●人的リスク

人的リスクとは、職場内の人事全般に係る不適切な管理により、当金庫の経営や業務運営に重大な支障が生じるリスクをいいます。

当金庫では、主管部署を総務部とし、人事処遇の問題や勤務管理上の問題ならびに職場の安全衛生環境の問題が生じる可能性を減少させるよう管理に努めております。

●有形資産リスク

有形資産リスクとは、自然災害や資産管理の瑕疵などの事象から、動産・不動産・備品等の当金庫が保有する資産が毀損・損傷することにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスクをいいます。

当金庫では、主管部署を総務部とし、自然災害、外部からの脅威等の増加に伴い当金庫が保有する資産が毀損・損傷するリスクが増加しているとの認識をもとに有形資産リスクを軽減させるような適切な方策を講じております。

●風評リスク

風評リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性など金融機関の評判を形成する内容が劣化し、顧客から信頼度、親密度が損なわれることにより、評判が低下するリスクをいいます。

当金庫では、主管部署を総合企画部とし、日常業務において不断にモニタリングを行い、当金庫の評判に影響を及ぼすと思われる事項については、情報を収集・分析し、風評リスクの抑止に努めております。

法令等遵守（コンプライアンス）態勢

当金庫は、金融機関として社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努め、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な業務運営の遂行に努めます。

当金庫では、コンプライアンス態勢の確立として法令等遵守（コンプライアンス）基本方針に基づきコンプライアンス・マニュアルおよびプログラムを作成し、各部、各営業店に配置したコンプライアンス責任者を通してコンプライアンス態勢の周知と適正な業務運営の検証を行っております。また、金庫全体の法令等遵守態勢を統括する機関としてコンプライアンス委員会を設置して法令遵守に係る企画・審議等を行っております。

コザ信用金庫行動綱領

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

4. 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

5. 人権の尊重

すべての人々の人権を尊重する。

6. 従業員の働き方、職場環境の充実

従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方など、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境作りに努める。

7. 環境問題への取り組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

8. 社会参画と発展への貢献

信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与・拡散金融対策の高度化に努める。

反社会的勢力に対する基本方針

私どもコザ信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与・拡散金融対策ポリシー

コザ信用金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、およびリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

2. 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の主管部を設置し、専門性を有する人材の配置および必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）および当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。

また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点を踏まえてリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。

4. お客さまの管理方針

新規取引開始時およびお客さまの情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。

また、当金庫がお客さまや取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。

なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証拠資料等の提出を求めます。

5. 疑わしい取引の届出

営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、お客さまの申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。

6. 経済制裁および資産凍結

取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

マネロン等リスク管理態勢について、主管部による検証に加え、独立した内部監査部門による監査を定期的を実施し、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。

事業の運営に関する事項

9. お客さまからの理解促進

新規取引開始時および取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等についてお客さまから理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取り組めます。

犯罪収益移転防止法に伴う取引時確認についてのご協力をお願い

マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与・拡散金融対策を適切に実施するため「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、窓口等において取引時確認を行っています。

当金庫では、口座開設等に際して、本人確認（氏名、住所および生年月日等）に加えて、取引の目的、職業や事業内容等について確認（取引時確認）をさせていただきますので、何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

取引時確認が必要な主な取引について

- ・口座開設、貸金庫等の取引開始
- ・10万円を超える現金振込、持参人払式小切手による現金の受け取り
- ・200万円を超える現金、持参人払式小切手の受払いを行う大口現金取引
- ・融資取引

※上記の取引以外にも、お客さまに確認させていただく場合があります。

その他ご留意いただきたい事項

- ・過去に確認がお済みになったお客さまにつきましても、改めて確認させていただく場合があります。
- ・法令等で定められた方法の他、信用金庫所定の方法による確認をお願いすることがあります。
- ・確認事項に変更が生じた場合にはお取引店までお申し出ください。

詳しくは、お近くの窓口までお問合せ下さい。

顧客保護等管理態勢

当金庫は、顧客の保護および利便の向上の観点から、顧客に対する取引、金融サービスの提供、各種金融商品の販売等における顧客説明や、顧客の相談・苦情等の対処（顧客サポート等）および顧客情報管理の適切性および十分に確保に努めます。また、顧客保護等管理態勢の実践状況については、コンプライアンス委員会で検証しております。

当金庫は、個人情報保護法の施行により、顧客情報等の管理態勢に関して、個人情報の取得・管理・廃棄等が適切に実施されているかを点検・検証し、個人情報保護に関する管理態勢強化に取り組んでおります。

顧客保護等管理方針

1. 当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
また、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けて継続的な取り組みを行います。
2. 当金庫は、お客さまへの説明を要するすべての取引や商品について、そのご理解やご経験・ご資産の状況等に応じた適切な情報提供と商品説明を行います。
3. 当金庫は、お客さまからのご意見や苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるように努めていきます。
4. 当金庫は、お客さまの情報を、適切かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き、利用目的の範囲を超えた取扱いやお客さまの同意を得ることなく外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じていきます。
5. 当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めていきます。
6. 当金庫は、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されることを防止するため、必要かつ適切な措置を講じていきます。

※本方針において「お客さま」とは、当金庫をご利用されている方およびご利用しようとされている方を意味します。

※本方針において「業務」とは、与信取引、預金の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫の間で行われる全ての取引に関する業務です。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

【個人情報等に関する相談窓口】

コザ信用金庫 リスク統括部

住 所： 〒904-0031

沖縄県沖縄市上地2丁目10番1号

電話番号： 0120-207-188

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせ下さい。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組み状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業性承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

1. 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合やお客様の主たる株主等の変更が生じた場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえうえで検討いたします。

上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。

具体的には、「①どの部分が十分でないために保証契約が必要となるのか」、「②どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるか」等について説明を行います。

経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。

お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。

事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。

また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。

お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

事業の運営に関する事項

2. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

	2025年度
新規に無保証で融資した件数	299件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	48.85%
保証契約を解除した件数	34件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

中小企業（小規模事業者を含む。以下同じ。）の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、地域事業者の経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むこと、ならびに、地域の健全な事業を営む中小企業の抱える課題の解決に取り組むことが最も重要な役割の一つであると認識し、中小企業の経営支援に積極的に取り組んでいます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備（外部専門家・外部機関等との連携を含む。）の状況

中小企業に対する経営支援に関する最終意思決定機関を理事会とし、本部及び営業店が密接に連携して中小企業に対する経営支援を行っています。また、中小企業活性化協議会等の外部機関・外部専門家とも緊密な連携を図っています。

中小企業の経営支援に関する取組み状況（支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等）

1. 創業・新規事業開拓の支援

第11回「コザしん創業スクール」（受講生20名）を令和7年8月16日～11月8日の間に開催しました。スクール卒業生の創業者は累計164名（内新規創業者90名）と、多くの創業者を輩出してきました。また、令和6年度より新たな取組みとして、受講生20名の内3名を次期後継者枠として受入れし、アトツギ支援も同時に行いました。卒業生に対しては、創業やアトツギに向けた継続支援に取り組んでいます。

産業競争力強化法に基づく創業支援計画において、12市町村（沖縄市・那覇市・浦添市・宜野湾市・うるま市・名護市・嘉手納町・南風原町・北谷町・与那原町・西原町・読谷村）と連携し起業・創業支援に向けた態勢の強化に取り組んでいます。

2. 成長段階における支援

ビジネス・マッチングの取組み

信用金庫業界のネットワークを活用した、ビジネス・マッチングの個別支援や商談会開催等の情報提供・出展支援を行いました。また、信金中央金庫との連携によるカタログ販売やネットショップ等による販路開拓支援に取り組みました。

3. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善が必要とされている中小企業に対して、必要に応じて中小企業活性化協議会と連携し、経営改善計画の策定支援や策定後のモニタリング等を行っています。

4. M&A・事業承継の支援

取引顧客に対して「事業承継診断」を実施し、事業承継に係る取組み状況の把握や課題の掘り起こしを行いました。その結果をもとに、課題解決のための個別相談の実施や必要に応じて提携している専門機関と連携し、M&Aや事業承継の支援を行っています。

地域の活性化に関する取組状況

1. 商店街活性化の推進

沖縄市コザゲート通りで開催された、キングス商店街が主催する「琉球ゴールデンキングス2024-2025シーズン報告会」へ協賛しました。(令和7年6月)

2. 地域貢献に関する情報開示

「信用金庫の日」を内外にPRするため、全営業店でロビー展を開催しました。また、全営業店で地域の清掃活動などのボランティア活動を実施しました。(令和7年6月)

全島各地域におけるエイサー文化の承継・発展に寄与することを目標に掲げた第70回「沖縄全島エイサーまつり」へ協賛しました。(令和7年7月)

地域産業の振興や生産者の意欲向上を図ることを目的とした第49回「沖縄市産業まつり」へ協賛しました。(令和7年10月)

路線バスが通っていない不便な地域の利便性の改善、交通手段を持たない方々への移動支援や交通渋滞の緩和、CO₂削減等を目的に沖縄市が行っている「沖縄市循環バス」運行に協賛しました。(令和8年2月)

3. 「コザしん地域振興基金」による地域活性化

30回目の助成金交付式を令和8年6月15日に開催し、19団体・個人へ7,762千円の助成金を交付しました。

4. 課題解決型金融および提案型セールスを行う人材育成

課題解決型金融および提案型セールスを行う人材育成として以下の研修を実施しました。

- ・事業性評価力強化研修 (令和7年11月)
- ・事業性評価向上研修 (令和7年12月)

中小企業診断士・ファイナンシャルプランナー等、専門的資格取得者の育成に向け、通信講座や各種資格取得の推奨、外部研修による支援を行っています。

金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は3ページ参照)またはリスク統括部(0120-207-188)にお申し出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク統括部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話 03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話 03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話: 03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話: 03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク統括部」にお尋ねください。

財産の状況に関する事項

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書

【貸借対照表】

資産の部

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(資産の部)		
現金	4,781	5,093
預 け 金	60,889	56,578
買 入 金 銭 債 権	61	32
有 価 証 券	26,423	24,931
国 債	9,062	9,513
地 方 債	8,718	7,771
社 債	6,328	5,184
株 式	139	140
そ の 他 の 証 券	2,173	2,321
貸 出 金	173,231	185,241
割 引 手 形	68	37
手 形 貸 付	6,992	5,909
証 書 貸 付	141,108	150,371
当 座 貸 越	25,063	28,923
そ の 他 資 産	1,511	1,579
未 決 済 為 替 貸	36	43
信 金 中 金 出 資 金	1,086	1,086
前 払 費 用	14	19
未 収 収 益	304	353
そ の 他 の 資 産	69	76
有 形 固 定 資 産	3,215	3,779
建 物	1,664	1,932
土 地	1,215	1,215
リ ー ス 資 産	6	4
建 設 仮 勘 定	29	312
その他の有形固定資産	299	314
無 形 固 定 資 産	41	32
ソ フ ト ウ ェ ア	33	24
その他の無形固定資産	8	8
前 払 年 金 費 用	364	372
繰 延 税 金 資 産	681	946
債 務 保 証 見 返	1,687	1,425
貸 倒 引 当 金	△ 1,154	△ 1,280
(うち個別貸倒引当金)	△ 447	△ 566
資 産 の 部 合 計	271,735	278,732

負債および純資産の部

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(負債の部)		
預 金 積 金	252,714	260,699
当 座 預 金	1,394	361
普 通 預 金	131,628	136,954
貯 蓄 預 金	209	172
通 知 預 金	20	20
定 期 預 金	109,485	113,627
定 期 積 金	5,569	5,120
そ の 他 の 預 金	4,405	4,441
借 用 金	5,042	4,038
借 入 金	5,042	4,038
そ の 他 負 債	831	1,079
未 決 済 為 替 借	55	60
未 払 費 用	216	402
給 付 補 填 備 金	8	8
未 払 法 人 税 等	245	299
前 受 収 益	43	37
払 戻 未 済 金	7	10
払 戻 未 済 持 分	0	0
職 員 預 り 金	137	138
リ ー ス 債 務	7	5
資 産 除 去 債 務	5	5
そ の 他 の 負 債	102	109
賞 与 引 当 金	96	98
役員退職慰労引当金	89	81
睡眠預金払戻損失引当金	0	0
偶 発 損 失 引 当 金	41	44
債 務 保 証	1,687	1,425
負 債 の 部 合 計	260,502	267,466
(純資産の部)		
出 資 金	1,001	1,003
普 通 出 資 金	1,001	1,003
利 益 剰 余 金	11,775	12,484
利 益 準 備 金	1,008	1,001
そ の 他 利 益 剰 余 金	10,767	11,483
特 別 積 立 金	9,842	10,680
当 期 未 処 分 剰 余 金	924	803
処 分 未 済 持 分	△ 5	△ 0
会 員 勘 定 合 計	12,771	13,488
その他有価証券評価差額金	△ 1,539	△ 2,221
評価・換算差額等合計	△ 1,539	△ 2,221
純 資 産 の 部 合 計	11,232	11,266
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	271,735	278,732

【損益計算書】

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2024年4月1日) (2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日) (2026年3月31日)
経 常 収 益	4,826,234	5,351,977
資金運用収益	4,373,861	4,920,353
貸出金利息	3,965,542	4,361,308
預け金利息	142,642	295,813
有価証券利息配当金	241,835	239,349
その他の受入利息	23,842	23,882
役務取引等収益	268,771	288,756
受入為替手数料	68,594	70,285
その他の役務収益	200,177	218,471
その他の業務収益	17,171	68,515
国債等債券売却益	-	5,256
国債等債券償還益	0	432
その他の業務収益	17,171	62,826
その他経常収益	166,429	74,351
貸倒引当金戻入益	9,461	-
償却債権取立益	41,344	9,596
株式等売却益	112,637	20,766
その他の経常収益	2,986	43,988
経 常 費 用	3,702,712	4,302,761
資金調達費用	226,067	580,062
預金利息	192,430	548,540
給付補填備金繰入額	4,778	5,582
借入金利息	28,221	25,307
その他の支払利息	636	631
役務取引等費用	462,761	503,443
支払為替手数料	41,783	53,804
その他の役務費用	420,978	449,638
その他業務費用	135,669	63,410
国債等債券売却損	704	466
国債等債券償還損	134,180	62,700
その他の業務費用	785	243
経 費	2,791,458	2,898,398
人件費	1,710,576	1,737,926
物件費	973,572	1,011,011
税金	107,309	149,459
その他経常費用	86,755	257,447
貸倒引当金繰入額	-	171,067
貸出金償却	8,724	9,450
その他資産償却	15	21
その他の経常費用	78,016	76,907
経 常 利 益	1,123,521	1,049,216
特 別 損 失	5	3,035
固定資産処分損	5	3,035
税引前当期純利益	1,123,516	1,046,180
法人税・住民税及び事業税	285,228	318,345

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2024年4月1日) (2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日) (2026年3月31日)
法人税等調整額	22,389	△ 402
当期純利益	815,898	728,237
繰越金（当期首残高）	81,203	72,629
創立70周年記念事業積立取崩額	27,672	2,327
当期末処分剰余金	924,775	803,194

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口（5円）当たりの当期純利益額
3円65銭

【剰余金処分計算書】

(単位：円)

科 目	2024年度 (2024年4月1日) (2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日) (2026年3月31日)
当期末処分剰余金	924,775,030	803,194,497
積立金取崩額	7,826,135	-
利益準備金限度額超過取崩額	7,826,135	-
剰余金処分額	859,971,662	722,636,734
利益準備金	-	2,830,075
普通出資に対する配当金 (年 2 %)	19,971,662 (年 2 %)	19,806,659 (年 2 %)
特別積立金	840,000,000	700,000,000
繰越金（当期末残高）	72,629,503	80,557,763

会計監査

2025年度の計算書類については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

また、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月26日
コザ信用金庫

理事長 喜友名 勇

財産の状況に関する事項

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は次のとおりです。

満期保有目的の債券	： 移動平均法による償却原価法（定額法）
その他有価証券	
時価のあるもの	： 決算日の市場価格等に基づく時価法 （売却原価は主として移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	： 移動平均法による原価法又は償却原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～50年
その他	2年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した自己査定監査委員会が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は154百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金（前払年金費用）は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
----------	--

なお、当事業年度末日では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した金額を年金資産が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用に計上しております。また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に对应する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）	
年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和7年3月分）	0.1757%
③ 補足説明	

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金35百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。| 10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 | |
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。													
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。													
13. 固定資産に係る除却対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。													
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。				-------	----------		貸倒引当金	1,280百万円		-------	----------	貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額	90百万円												
16. 有形固定資産の減価償却累計額	2,370百万円												
17. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のと													

- おりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返であります。
- | | |
|--------------------|------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 991百万円 |
| 危険債権額 | 2,160百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 82百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 192百万円 |
| 小計額 | 3,425百万円 |
| 正常債権額 | 183,461百万円 |
| 合計額 | 186,887百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、移管指針第1号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（令和6年7月1日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、196百万円であります。
 - 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は37百万円であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	204百万円
預け金	7,120百万円
その他の資産	5百万円

担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|----------|
| 預金 | 55百万円 |
| 借入金 | 4,038百万円 |
- 出資1口当たりの純資産額 56円11銭
 - 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理当金庫は、貸出事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理当金庫は、ALM管理システムや証券管理システムによって金利の変動リスクを管理しております。日常的にはリスク統括部および総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースでリスク管理委員会において協議し、理事会に報告しております。
 - 価格変動リスクの管理有価証券を含む市場商品の運用については、有価証券・預け金運用計画に従い行われております。市場商品の購入にあたっては、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は定期的にリスク管理委員会において協議し、理事会へ報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報当金庫では、「貸出金」、「非上場株式を除く有価証券」、「預け金」、「預金積金」、「借入金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99.9%、観測期間5年）により算出しており、令和8年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,913百万円です。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。

なお、市場価格のない信金中金出資金（普通出資）、非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	56,578	56,609	30
(2) 買入金銭債権	32	32	△ 0
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	24,781 — 24,781	24,781 — 24,781	— — —
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	185,241 △ 1,280 183,961		
		184,935	973
金融資産計	265,352	266,357	1,003
(1) 預金積み金	260,699	260,228	△ 470
(2) 借入金	4,038	3,626	△ 411
金融負債計	264,737	263,855	△ 882

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（SPOTレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 買入金銭債権

市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価格。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（SPOTレート）で割り引いた価格

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（SPOTレート）を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（SPOTレート）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金のうち主なものの貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	140
信金中金出資金（普通出資）（*1）	1,086
組合出資金（*2）	9
合 計	1,236

(*1) 非上場株式及び信金中金出資金（普通出資）については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和6年9月13日）第5項に基づき時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	56,578	—	—	—
有価証券	534	8,014	10,350	6,600
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	534	8,014	10,350	6,600
貸出金（*）	21,573	40,276	32,590	60,313
合 計	78,685	48,290	42,940	66,913

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	251,920	8,255	53	471
借入金	426	1,395	1,228	987
合 計	252,346	9,650	1,281	1,458

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下、26. まて同様であります。

その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	311	300	11
	国債	—	—	—
	地方債	311	300	11
	社債	—	—	—
	その他	814	644	170
	小計	1,126	944	182
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	22,157	25,240	△ 3,083
	国債	9,513	11,100	△ 1,587
	地方債	7,459	8,313	△ 854
	社債	5,184	5,826	△ 641
	その他	1,497	1,680	△ 182
	小計	23,655	26,920	△ 3,265
合計		24,781	27,864	△ 3,083

25. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当なし

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	404	5	—
国債	404	5	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	842	50	62
合計	1,246	55	62

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,833百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,864百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	201百万円
一般貸倒引当金限度超過	46百万円
賞与引当金	31百万円
役員退職慰労引当金	22百万円
偶発損失引当金	12百万円
未払事業税	20百万円
その他	23百万円
その他有価証券評価差額金	861百万円
繰延税金資産小計	1,220百万円
評価性引当額	169百万円
繰延税金資産合計	1,051百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	104百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	104百万円
繰延税金資産（負債）の純額	946百万円

財産の状況に関する事項

信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況

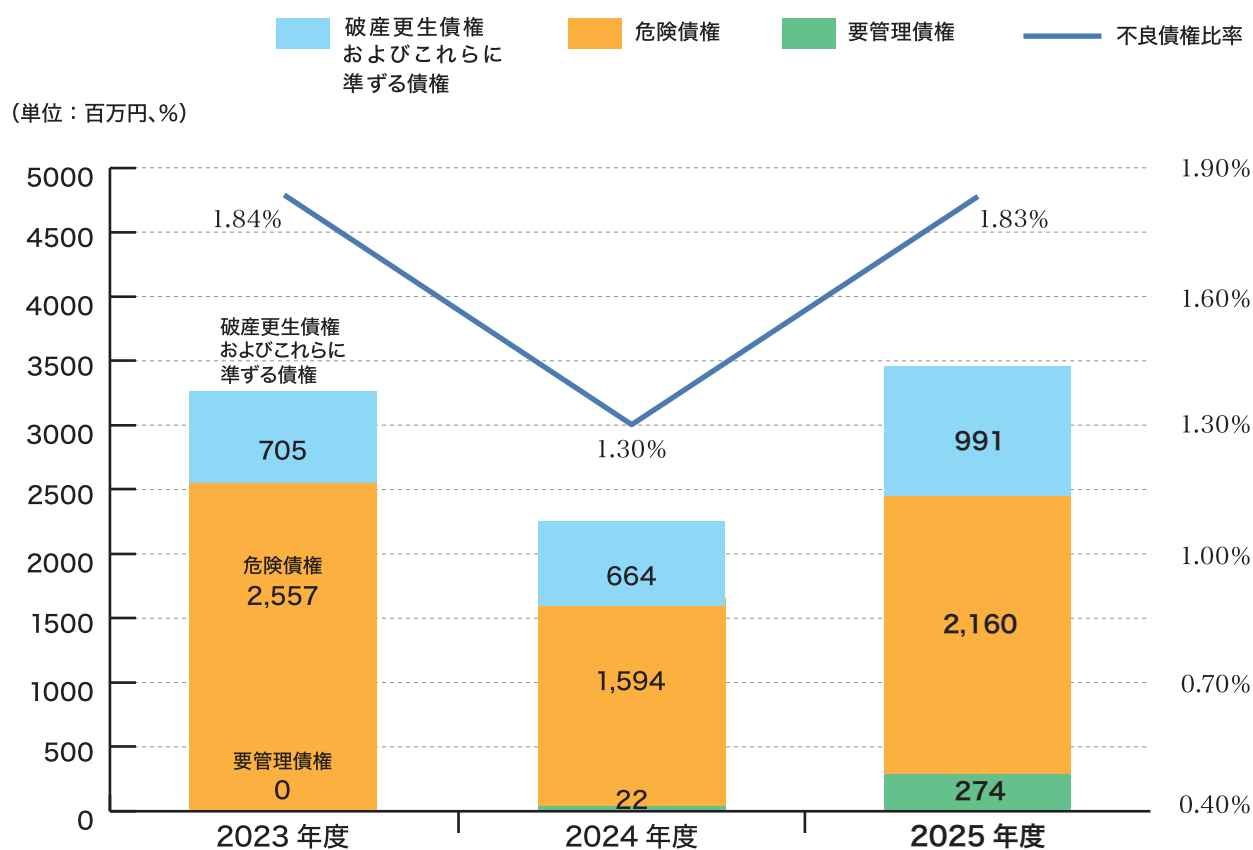
(単位：百万円、％)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込み額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権および これらに準ずる債権	2024年度	664	664	529	134	100.00	100.00
	2025年度	991	991	745	245	100.00	100.00
危険債権	2024年度	1,594	1,584	1,271	313	99.34	96.73
	2025年度	2,160	2,152	1,832	320	99.65	97.70
要管理債権	2024年度	22	22	22	0	100.00	0.00
	2025年度	274	255	245	10	100.00	0.00
三月以上 延滞債権	2024年度	22	22	22	0	100.00	0.00
	2025年度	82	76	73	3	92.79	34.50
貸出条件 緩和債権	2024年度	0	0	0	0	0.00	0.00
	2025年度	192	179	172	7	93.31	36.19
小計(A)	2024年度	2,281	2,270	1,823	447	99.54	97.69
	2025年度	3,425	3,399	2,822	576	99.23	95.63
正常債権(B)	2024年度	172,821					
	2025年度	183,461					
総与信残高 (A)+(B)	2024年度	175,102					
	2025年度	186,887					
不良債権比率	2024年度	1.30					
	2025年度	1.83					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込み額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

金融再生法開示債権の推移

	2023年度	2024年度	2025年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	705	664	991
危険債権	2,557	1,594	2,160
要管理債権	0	22	274
不良債権比率	1.84	1.30	1.83



財産の状況に関する事項

有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

売買目的有価証券

該当するものではありません。

満期保有目的の債券

該当するものではありません。

子会社・子法人等株式および関連法人等株式

該当するものではありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

種類		2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	2,439	2,418	20	311	300	11
	国 債	508	506	1	—	—	—
	地 方 債	1,119	1,099	19	311	300	11
	社 債	812	811	0	—	—	—
	そ の 他	124	90	33	814	644	170
	小 計	2,564	2,509	54	1,126	944	182
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	21,669	23,652	△ 1,982	22,157	25,240	△ 3,083
	国 債	8,553	9,583	△ 1,029	9,513	11,100	△ 1,587
	地 方 債	7,599	8,125	△ 525	7,459	8,313	△ 854
	社 債	5,516	5,943	△ 427	5,184	5,826	△ 641
	そ の 他	2,040	2,248	△ 208	1,497	1,680	△ 182
	小 計	23,709	25,900	△ 2,190	23,655	26,920	△ 3,265
合計		26,273	28,410	△ 2,136	24,781	27,864	△ 3,083

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、その他の証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	139	140
組 合 出 資 金	9	9
合 計	149	149

金銭の信託に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

運用目的の金銭の信託

該当するものではありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当するものではありません。

その他の金銭の信託

該当するものではありません。

デリバティブ取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

金利関連取引

該当するものではありません。

通貨関連取引

該当するものではありません。

株式関連取引

該当するものではありません。

債券関連取引

該当するものではありません。

商品関連取引

該当するものではありません。

クレジットデリバティブ取引

該当するものではありません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2024年度	742	706	-	742	706
	2025年度	706	714	-	706	714
個 別 貸 倒 引 当 金	2024年度	444	447	23	421	447
	2025年度	447	566	44	402	566
合 計	2024年度	1,187	1,154	23	1,164	1,154
	2025年度	1,154	1,280	44	1,109	1,280

貸出金償却

(単位：百万円)

2024年度	8
2025年度	9

報酬等に関する事項

対象役員及び対象職員等の報酬等について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	127

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は3名です（期中に退任した理事が3名おります）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」100百万円、「退職慰労金」26百万円となっております。なお、「賞与」の当年度中の支払いはありませんでした。
「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

採用している退職給付制度の概要

当金庫の退職給付制度は確定給付企業年金制度を採用しております。
また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	2024年度	2025年度
退 職 給 付 債 務 (A)	865,177	759,712
年 金 資 産 (B)	1,278,717	1,245,833
前 払 年 金 費 用 (C)	△ 364,636	△ 372,411
未 認 識 過 去 勤 務 費 用 (D)	—	—
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異 (E)	48,904	113,709
その他（会計基準変更時差異の未処理額）(F)	△ 97,808	△ 227,418
退 職 給 付 引 当 金 （A - B - C - D - E - F）	—	—

退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	2024年度	2025年度
勤 務 費 用 (A)	51,421	47,873
利 息 費 用 (B)	7,617	10,468
期 待 運 用 収 益 (C)	△ 35,226	△ 31,967
過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額 (D)	0	0
数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額 (E)	△ 11,188	1,101
会 計 基 準 変 更 時 差 異 の 費 用 処 理 額 (F)	—	—
その他（臨時に支払った割増退職金等）(G)	—	—
退 職 給 付 費 用 （A + B + C + D + E + F + G）	12,624	27,475

退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(単位：%)

区 分	適 要	
	2024年度	2025年度
割引率	0.78	1.21
長期期待運用収益率	2.50	2.50
退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	
過去勤務費用の額の処理年数	10年（発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）	
数理計算上の差異の処理年数	10年（発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する）	
会計基準変更時差異の処理年数	10年	

自己資本の充実の状況（自己資本比率規制の第3の柱）

（1）自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円、％）

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	12,751	13,468
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,001	1,003
うち、利益剰余金の額	11,775	12,484
うち、外部流出予定額（△）	19	19
うち、上記以外に該当するものの額	△ 5	△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	706	714
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	706	714
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	13,458	14,182
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	41	32
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	41	32
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	265	268
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	306	301
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	13,151	13,881
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	106,002	108,558
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,832	7,075
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	112,835	115,634
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.65 %	12.00 %

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	コザ信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,003 百万円

自己資本の充実の状況（自己資本比率規制の第3の柱）

（2）定量的な開示事項

①自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等 ※1	所要自己資本額	リスク・アセット等 ※1	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセットの合計額	106,002	4,240	108,558	4,342
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとの エクスポージャー 注)2	104,759	4,190	106,564	4,262
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	18	0	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	30	1	20	0
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	3,924	156	2,936	117
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	26,954	1,078	25,129	1,005
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け				
中堅中小企業等向け及び個人向け	31,783	1,271	33,512	1,340
トランザクター向け	171	6	193	7
不動産関連向け	34,539	1,381	37,232	1,489
自己居住用不動産等向け	16,098	643	16,177	647
賃貸用不動産向け	9,690	387	11,811	472
事業用不動産関連向け	4,721	188	4,808	192
その他不動産関連向け	4,028	161	4,435	177
ADC 向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	1,152	46	2,426	97
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	271	10	275	11
取立未済手形	7	0	8	0
信用保証協会等による保証付	467	18	496	19
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	139	5	182	7
上記以外	5,469	218	4,343	173
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連 調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかつ た部分に係るエクスポージャー	3,343	133	3,269	130
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外 部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその 他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	2,188	87	1,106	44
②証券化エクスポージャー	61	2	32	1
証券化	STC 要件適用分	—	—	—
	非 STC 要件適用分			
	短期 STC 要件適用分	—	—	—
	不良債権証券化適用分	—	—	—
	STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—
再証券化	—	—	—	—

③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,181	47	1,962	78
ルック・スルー方式	1,181	47	1,962	78
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八％で除して得た額（簡便法）	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ．オペレーショナル・リスク相当額を八％で除して得た額 注）5	6,832	273	7,075	283
BI	4,555		4,717	
BIC	546		566	
ハ．単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（イ＋ロ）注）5	112,835	4,513	115,634	4,625

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

(注) 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

(注) 3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

(注) 4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

(注) 5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

(注) 6. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていることを評価しております。

一方、将来の自己資本充実度については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえたうえで策定された実現性の高いものであります。

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外性的な事象により当金庫が損失を被るリスク」と認識しています。現在、当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価する態勢を整備しております。

(2) BI の算出方法

BIはオペレーショナル・リスクを算定するための事業規模指標であり、BIに12%の掛目を掛け、更にILMを掛けたものがオペレーショナル・リスク相当額となります。

BIの内訳としては、ILDC（預貸金損益等）、SC（役務損益等）、FC（有価証券関係損益等）を合計した数値となっています。

ILDCは、資金運用収益から資金調達費用を減じた値の絶対値に受取配当金額を加算した額となっています。

SCは、役務取引等収益にその他業務収益を加算した額となっています。

FCは、ILDC、SC以外の有価証券関係勘定などのネット損益の絶対値となっています。

(3) ILM の算出方法

「1」を採用しています。

(4) BI の算出から除外した部門の額

該当ありません。

(5) ILM の算出から除外した部門の額

ILMについて「1」を採用しており、除外した部門はありません。

自己資本の充実の状況（自己資本比率規制の第3の柱）

②信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高【業種別・残存期間別】

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						延滞エクスポージャー		
				貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引（注）1		債券				
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	
製	造	業	3,857	3,856	2,657	2,656	1,200	1,200	67	140
農	業	、 林業	395	428	395	428	0	0	2	114
漁		業	36	45	36	45	0	0	4	3
鉱業、採石業、砂利採取業			0	0	0	0	0	0	0	0
建	設	業	12,265	12,911	12,165	12,811	100	100	169	486
電気・ガス・熱供給・水道業			653	643	553	543	100	100	4	3
情	報	通 信業	803	770	394	362	409	408	0	0
運	輸業、郵便業		1,285	1,129	985	929	300	200	50	65
卸	売業、小売業		9,112	8,856	8,811	8,656	301	200	260	679
金	融業、保険業		2,809	2,799	641	631	2,168	2,168	0	0
不	動 産業		66,145	72,906	66,145	72,906	0	0	313	395
物	品 賃貸業		609	954	609	954	0	0	58	58
学術研究、専門・技術サービス業			2,025	1,879	2,025	1,879	0	0	5	0
宿	泊	業	5,106	4,581	5,106	4,581	0	0	458	551
飲	食	業	5,035	5,093	5,035	5,093	0	0	182	204
生活関連サービス業、娯楽業			4,628	4,707	4,628	4,707	0	0	72	157
教	育、学 習支援業		1,101	1,104	1,101	1,104	0	0	75	61
医	療、福 祉		3,490	3,516	3,490	3,516	0	0	8	8
その他のサービス			5,118	5,520	4,868	5,269	250	251	110	44
国・地方公共団体等			34,627	39,659	11,161	16,521	23,466	23,138	0	0
個		人	59,247	59,303	59,247	59,303	0	0	440	469
そ	の 他（注）3		51,532	45,415	0	0	309	9	0	0
業	種 別 合 計		269,878	276,074	190,062	202,903	28,607	27,776	2,287	3,443
1	年 以 下		29,364	29,934	26,446	29,399	2,918	535		
1	年 超 3 年 以 下		27,943	34,734	26,624	31,325	1,319	3,409		
3	年 超 5 年 以 下		11,950	15,885	8,213	11,295	3,737	4,590		
5	年 超 7 年 以 下		16,824	14,050	13,168	10,246	3,656	3,804		
7	年 超 10 年 以 下		23,413	25,375	15,792	18,774	7,621	6,601		
10	年 超		106,143	107,720	99,026	101,121	7,117	6,599		
期間の定めのないもの			54,241	48,376	790	740	2,236	2,236		
残	存 期 間 別 合 計		269,878	276,074	190,062	202,903	28,607	27,776		

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞エクスポージャー等」とは、次の事象が生じたエクスポージャーのことです。

- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、繰延税金資産、有形・無形固定資産などが含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

*当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	742	706	—	742	706
	2025年度	706	714	—	706	714
個別貸倒引当金	2024年度	444	447	23	421	447
	2025年度	447	566	44	402	566
合 計	2024年度	1,187	1,154	23	1,164	1,154
	2025年度	1,154	1,280	44	1,109	1,280

業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製 造 業	4	4	4	4	4	4	4	4	—	—
農 業、林 業	0	2	2	23	0	2	2	23	—	—
漁 業	4	4	4	3	4	4	4	3	—	—
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—
建 設 業	25	35	35	75	25	35	35	75	4	5
電 気・ガ ス・熱 供 給・ 水 道 業	4	4	4	3	4	4	4	3	—	—
情 報 通 信 業	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—
運 輸 業、郵 便 業	5	11	11	0	5	11	11	0	—	1
卸 売 業、小 売 業	8	7	7	128	8	7	7	128	1	—
金 融 業、保 険 業	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—
不 動 産 業	85	62	62	51	85	62	62	51	—	—
物 品 賃 貸 業	1	1	1	1	1	1	1	1	—	—
学 術 研 究、専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—
宿 泊 業	209	209	209	199	209	209	209	199	—	—
飲 食 業	21	19	19	19	21	19	19	19	—	1
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	18	0	0	0	18	0	0	0	2	0
教 育、学 習 支 援 業	23	22	22	19	23	22	22	19	—	—
医 療、福 祉	4	0	0	0	4	0	0	0	—	—
そ の 他 サ ー ビ ス	6	7	7	0	6	7	7	0	—	0
国・地 方 公 共 団 体 等	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—
個 人	22	56	56	37	22	56	56	37	—	1
合 計	444	447	447	566	444	447	447	566	8	9

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況（自己資本比率規制の第3の柱）

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	4,781	—	4,781	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	55,214	—	55,214	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	198	—	198	—	—	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	20,386	—	20,386	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	93	—	93	—	18	20
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	304	—	304	—	30	10
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	19,620	—	19,620	—	3,924	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	33,530	1,802	32,571	451	26,954	82
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	48,184	13,467	46,485	1,302	31,783	67
トラザクタ向け	—	5,399	—	484	171	35
不動産関連向け	69,491	1,343	69,200	1,343	34,539	49
自己居住用不動産等向け	40,369	678	40,224	678	16,098	39
賃貸用不動産向け	17,783	435	17,711	435	9,690	53
事業用不動産関連向け	4,794	—	4,779	—	4,721	99
その他不動産関連向け	6,544	229	6,484	229	4,028	60
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	889	18	888	1	1,152	129
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	315	—	315	—	271	86
取立未済手形	36	—	36	—	7	20
信用保証協会等による保証付	12,010	13	12,010	13	467	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	139	—	139	—	139	100
合計					99,289	

（注）1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	5,093	—	5,093	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	56,118	—	56,118	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	25,234	—	25,234	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	202	—	202	—	20	10
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,682	—	14,682	—	2,936	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	30,634	2,118	30,219	435	25,129	82
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	51,282	14,158	49,387	1,382	33,512	66
トランザクター向け	—	5,892	—	538	193	36
不動産関連向け	75,173	1,141	74,894	1,141	37,232	49
自己居住用不動産等向け	41,518	692	41,384	692	16,177	38
賃貸用不動産向け	21,228	411	21,164	411	11,811	55
事業用不動産関連向け	5,008	—	4,991	—	4,808	96
その他不動産関連向け	7,418	37	7,353	37	4,435	60
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,775	22	1,773	2	2,426	137
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	324	—	323	—	275	85
取立未済手形	43	—	43	—	8	20
信用保証協会等による保証付	11,595	—	11,595	—	496	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	140	—	140	—	182	130
合計					102,220	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

自己資本の充実の状況（自己資本比率規制の第3の柱）

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

	2024年度														
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）														
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	
現金	4,781	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	55,214	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
外国の中央政府及び中央銀行向け	198	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
我が国の地方公共団体向け	20,386	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	93	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
我が国の政府関係機関向け	－	304	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	19,615	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
法人等向け （特定貸付債権向けを含む）	－	－	－	701	－	－	－	－	－	－	－	－	1,803	－	
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	484	－	－	
トランザクター向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	484	－	－	
不動産関連向け	－	－	－	12,168	3,313	11,586	30	1,578	82	3,318	17	5,197	3,118	－	
自己居住用不動産等向け	－	－	－	12,168	3,313	6,391	30	－	82	3,318	－	－	3,118	－	
賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	5,194	－	1,578	－	－	17	5,197	－	－	
事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
A D C 向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9	－	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
取立未済手形	－	－	－	36	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
信用保証協会等による保証付	7,350	4,673	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
合計	87,930	4,978	－	32,616	3,313	11,591	30	1,578	82	3,318	17	5,682	4,931	－	

(単位：百万円)

2024年度																	
資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																	
60%	62.50%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,781
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	55,214
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	198
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,386
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	93
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	304
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,620
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	100	-	29,401	-	-	1,005	-	-	-	-	9	-	-	-	33,022
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	42,098	-	-	-	-	5,205	-	-	-	-	-	-	-	-	47,788
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	484
8,878	43	11,089	4,100	-	-	1,248	-	-	2,383	1,365	-	-	1,023	-	-	-	70,544
-	43	9,648	2,788	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,903
2,164	-	-	1,311	-	-	-	-	-	2,383	-	-	-	298	-	-	-	18,147
-	-	1,440	-	-	-	1,248	-	-	-	1,365	-	-	724	-	-	-	4,779
6,713	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,713
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	242	-	-	-	-	638	-	-	-	890
-	-	-	-	-	-	-	-	315	-	-	-	-	-	-	-	-	315
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,024
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	139	-	-	139
8,878	43	11,089	46,299	-	29,401	1,248	-	6,768	2,383	1,365	-	-	1,671	139	-	-	265,360

自己資本の充実の状況（自己資本比率規制の第3の柱）

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

	2025年度														
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）														
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	
現金	5,093	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	56,118	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
我が国の地方公共団体向け	25,234	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
我が国の政府関係機関向け	－	202	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	14,682	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
法人等向け （特定貸付債権向けを含む）	－	－	－	839	－	－	－	－	－	－	－	－	1,634	－	
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	－	－	7,445	－	－	－	－	－	－	－	342	4,303	－	
トランザクター向け	－	－	－	196	－	－	－	－	－	－	－	342	－	－	
不動産関連向け	－	459	－	15,297	3,057	12,566	35	1,812	44	3,353	16	5,476	2,635	－	
自己居住用不動産等向け	－	459	－	15,297	3,057	6,380	35	－	44	3,353	－	－	2,635	－	
賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	6,186	－	1,812	－	－	16	5,476	－	－	
事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
A D C 向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－	－	26	－	－	－	－	－	－	－	－	75	－	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	54	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
取立未済手形	－	－	－	43	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
信用保証協会等による保証付	6,626	4,968	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
合計	93,072	5,684	－	38,335	3,057	12,566	35	1,812	44	3,353	16	5,818	8,648	－	

(単位：百万円)

2025年度																	
資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																	
60%	62.50%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,093
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56,118
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,234
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	202
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,682
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	100	-	26,773	-	-	1,298	-	-	-	-	9	-	-	-	30,654
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	35,844	-	-	-	-	2,834	-	-	-	-	-	-	-	-	50,770
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	538
10,034	-	9,477	4,458	-	-	1,573	-	-	3,564	1,547	-	-	627	-	-	-	76,036
-	-	8,082	2,731	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42,077
2,642	-	-	1,726	-	-	-	-	-	3,564	-	-	-	150	-	-	-	21,575
-	-	1,394	-	-	-	1,573	-	-	-	1,547	-	-	476	-	-	-	4,991
7,391	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,391
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	253	-	-	-	-	1,419	-	-	-	1,775
-	-	-	-	-	-	-	-	269	-	-	-	-	-	-	-	-	323
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,595
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	140	-	-	140
10,034	-	9,477	40,403	-	26,773	1,573	-	4,655	3,564	1,547	-	-	2,055	140	-	-	272,671

自己資本の充実の状況（自己資本比率規制の第3の柱）

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円、％）

2024年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分 （％）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 （％）	資産の額及び与信相当額の 合計額（CCF・信用リス ク削減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	150,548	4,199	27	151,555
40%～70%	35,291	3,781	16	35,745
75%	37,320	6,671	14	36,791
80%	—	—	—	—
85%	29,557	1,294	31	29,038
90%～100%	6,988	647	11	6,713
105%～130%	3,761	—	0	3,749
150%	1,587	52	80	1,626
250%	139	—	0	139
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	265,196	16,646	19	265,360

（単位：百万円、％）

2025年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分 （％）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 （％）	資産の額及び与信相当額の 合計額（CCF・信用リス ク削減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	153,559	4,380	27.123	154,609
40%～70%	37,075	3,969	10.858	37,348
75%	41,245	6,725	13.569	40,403
80%	—	—	—	—
85%	26,701	1,609	23.887	26,773
90%～100%	6,438	700	10	6,229
105%～130%	5,120	—	—	5,111
150%	2,020	55	73.556	2,055
250%	140	—	—	140
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	272,301	17,441	17.355	272,671

（注）「CCFの加重平均値（％）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの区分に関わらず、以下の2つの機関を採用しております。

- ・株式会社 格付投資情報センター（R & I）
- ・株式会社 日本格付研究所（JCR）

信用リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信状況の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施しております。そして、貸出金等の与信については、信用リスク計測モデル（モンテカルロシミュレーション）を活用して、信用リスクの計量化等を図っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で検討を行うとともに必要に応じて常勤会、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当に関する規程」に基づき自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

③信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,586	1,610	29,216	30,971	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「貸出事務取扱規程」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、保証については、県信用保証協会や住宅融資保険等の公的保証機関の保証、しんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、金庫が定める「貸出事務取扱規程」等により適切な取扱いに努めております。

自己資本の充実の状況（自己資本比率規制の第3の柱）

④派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当するものではありません。

⑤証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものではありません。

⑥出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額および時価等

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	1,226	—	1,227	—
合計	1,226	—	1,227	—

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	87	—
売却損	—	—
償却	—	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものではありません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものではありません。

信用金庫法施行令（昭和43年政令第142号）第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）に関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価、最大予想損失額（VaR）等によって把握し、リスク管理委員会に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的にリスク管理委員会や理事会へ報告しております。また、非上場株式やその他出資金等、時価のないものにつきましても業績や財務状況等を把握し、「自己査定基準」などに基づいた適切な管理を行っております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「経理規程」に基づき、適切な処理を行っております。

⑦リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	1,181	1,962
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

⑧金利リスクに関する事項

定量的な開示事項

(単位：百万円)

I R B B 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ E V E		Δ N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,180	1,493	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	385	342
3	スティープ化	1,447	1,619		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,447	1,619	385	342
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		13,881		13,151	
8	自己資本の額				

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

定性的な開示事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値（現在価値）や、貸出金や借入金の金利差などから得られる将来収益（金利収益）が変動するリスクをいいます。当金庫では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、その他の市場リスク（株式リスク等）との関係性を考慮しながら、銀行勘定の市場リスクを一体的に管理しております。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、金利リスクを適切にコントロールするため、リスク管理委員会で設定した VaR のリスクリミットの遵守状況をモニタリングするほか、Δ EVE の自己資本に対する比率をモニタリングしております。なお、VaR に対するリスクリミット水準は、資本配賦可能額の範囲内に設定するとともに、Δ EVE に対するリスクリミット水準は、銀行勘定の金利リスクを抑えるため早期警戒制度において求められている範囲内で管理しております。

(3) 金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として四半期に 1 度、有価証券の時価変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しています。

自己資本の充実の状況（自己資本比率規制の第3の柱）

2. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII(銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する貸出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。以下同じ。)並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- －①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
1.25 年
- －②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
2.5 年
- －③流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- －④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- －⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨間相関は考慮せず、円以外の通貨は円換算して計測しております。
- －⑥スプレッドに関する前提
リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一とみなしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。
- －⑦内部モデルの使用等、 Δ EVE 及び Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用しておりません。
- －⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- －⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の重要性テスト（金利リスク（ Δ EVE）/ 自己資本の額）の結果は、監督上の基準値である 20% 以内に収まっており、問題ない水準となっております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- －①金利ショックに関する説明
 Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や景気シナリオに基づく金利変動としております。
- －②金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII と大きく異なる点）
当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクを VaR などにより管理しており、預貸金や債券の VaR に基づくリスク量に上限ガイドラインを設定しております。
具体的には、部門毎に配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品の VaR（保有期間 1 年、観測期間 5 年、信頼水準 99.9%）に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、VaR に基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損アラームポイントなども設定しており、半期毎に運用計画を見直すことでリスクのコントロールを行っております。また、当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去の事例や景気シナリオに基づく金利変動による影響等を毎月検証しております。

【記載なし項目】

なし

【昭和】	昭和 29 年	8 月	越来村市街地一円を区域として胡差商工信用協同組合の設立認可
		9 月	事務所を越来村室川区七班に設置し、役職員 15 名、店舗 1 で業務開始 (営業時間 午前 9 時～午後 10 時までの年中無休)
	昭和 32 年	4 月	軍布令に代わり民立法による協同組合法が施行され、コザ商工信用協同組合に組織変更する
	昭和 45 年	6 月	琉球政府制定の信用金庫法公布
	昭和 46 年	7 月	信用金庫へ改組、信用金庫への組織変更に伴い現地域に勝連村、中城村を加え拡張
	昭和 47 年	5 月	全国信用金庫連合会、全国信用金庫協会へ正式加盟
	昭和 50 年	12 月	沖縄振興開発金融公庫の代理店指定を受ける
	昭和 56 年	3 月	信金東京共同事務センターのオンライン開始 (普通預金・納税準備預金・職員預り金)
	昭和 57 年	12 月	日本銀行と当座勘定取引開始
【平成】	平成 7 年	3 月	財団法人「コザしん地域振興基金」設立
	平成 14 年	3 月	コザ信用金庫、沖縄信用金庫の合併により新生「コザ信用金庫」としてスタート
	平成 16 年	9 月	創立 50 周年
		11 月	法人向けインターネットバンキング取扱開始
	平成 23 年	1 月	新別館完成
	平成 26 年	1 月	沖縄市野球場ネーミングライツスポンサーの取得 「コザしんきんスタジアム」
		4 月	琉球大学産学官連携推進機構との産学連携協定締結
		9 月	創立 60 周年 第 1 回コザ信用金庫杯「少年野球大会」開催
	平成 27 年	4 月	新本店開店 (平成 27 年 4 月 27 日)
		9 月	第 1 期コザしん創業スクール開催
		10 月	沖縄市社会福祉協議会との「地域見守り活動に関する協定書」締結 「コザしん景気レポート」創刊
	平成 28 年	2 月	沖縄工業高等専門学校との産学連携に係る覚書を締結
		4 月	一般社団法人東京都信用金庫協会へ「正会員」として正式入会
		7 月	沖縄市との「創業およびスタートアップ支援に係る連携・協力に関する協定」締結
	平成 29 年	6 月	沖縄県産業振興公社との業務提携 (平成 29 年 6 月 30 日)
		9 月	(株)沖縄債権回収サービスとの中小企業等の支援に関する包括業務提携
	平成 30 年	12 月	ゆいま～るビジネスフェア開催
	平成 31 年	2 月	沖縄市グリーンフィールド (室内練習場) ネーミングライツの取得「コザしんきんドーム」 コザしん創業スクールが 3 年連続で全国「創業スクール 10 選」選定
【令和】	令和元年	5 月	「第 10 回全国信用金庫事業承継・M&A 研究会記念大会」において「顧客支援賞」受賞 沖縄県中小企業家同友会との「包括連携協定」締結
		9 月	創立 65 周年、資金量 2,000 億円達成
	令和 2 年	6 月	沖縄市を通じ市内の医療従事者へ布マスク千枚を寄贈 沖縄県へ「首里城再建応援プロジェクト」資金を寄付
	令和 3 年	4 月	「コザ信用金庫 SDGs 宣言」の公表
		11 月	「おきなわ SDGs パートナー」への登録
	令和 4 年	4 月	胡屋支店預金特化型店舗への形態変更
		5 月	「沖縄復帰 50 周年記念定期預金」発売
		7 月	沖縄市指定金融機関業務開始 (沖縄市役所内出張所設置)
		11 月	「電子手形交換所」稼働開始
	令和 5 年	1 月	創業支援・SDGs イベント「コザしん結マルシェ×なりきり信金マン」開催
		8 月	コザしん採用スクールを開校
	令和 6 年	4 月	15 年ぶりの普通預金金利および定期預金金利の引き上げ実施 コザしん創立 70 周年記念定期預金「輝 (かがやき)」発売
		9 月	創立 70 周年
	令和 7 年	4 月	「Σ (シグマ) バンクグループ」との正式提携
		11 月	那覇支店をリニューアルオープン 「海外ビジネス支援パッケージ (沖縄)」への参画
	令和 8 年	2 月	「窓口支援システム (タブレット)」の導入
		3 月	「うちなー金融リテラシー向上コミュニティ (U-FLEC)」への参画
		5 月	具志川支店を新築移転オープン

開示（法定）項目一覧

信用金庫法第 89 条（銀行法第 21 条準用）に基づく開示項目の記載ページは以下のとおりです。

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ. 事業の組織	2
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	3
ハ. 会計監査人の氏名又は名称	51
二. 事務所の名称及び所在地	3
ホ. 当該金庫を所属信用金庫とする信用金庫代理業者に関する次に掲げる事項	
（1）当該信用金庫代理業者の商号、名称又は氏名	該当なし
（2）当該信用金庫代理業者が当該金庫のために信用金庫代理業を営む営業所又は事務所の名称	該当なし
2. 金庫の主要な事業の内容	34
3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	35
ロ. 直近の 5 事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	36
（1）経常収益	
（2）経常利益又は経常損失	
（3）当期純利益又は当期純損失	
（4）出資総額及び出資総口数	
（5）純資産額	
（6）総資産額	
（7）預金積金残高	
（8）貸出金残高	
（9）有価証券残高	
（10）単体自己資本比率	
（11）出資に対する配当金	
（12）職員数	
ハ. 直近の 2 事業年度における事業の状況を示す指標として別表第一に掲げる事項	
（1）主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	36
②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	36
③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利ざや	37
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	37
⑤総資産経常利益率	37
⑥総資産当期純利益率	37
（2）預金に関する指標	
①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	38
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	38
（3）貸出金等に関する指標	
①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	38
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	38
③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	39
④使途別の貸出金残高	39
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	40
⑥国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	40
（4）有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別の平均残高	41
②有価証券の種類別の残存期間別の残高	41
③有価証券の種類別の平均残高	41
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	41

4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項	
イ. リスク管理の体制	42-43
ロ. 法令遵守の体制	44-46
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	47-49
ニ. 金融A D R制度への対応	49
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	50-53
ロ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び（１）から（４）までに掲げるものの合計額	54
（１）破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
（２）危険債権	
（３）三月以上延滞債権（貸出金のみ）	
（４）貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	
（５）正常債権	
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	
→下段の「自己資本の充実の状況（自己資本比率規制の第3の柱）」をご参照ください。	
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
（１）有価証券	56
（２）金銭の信託	57
（３）第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）	57
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	57
ヘ. 貸出金償却の額	57
ト. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	51
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	58
7. 事業年度の末日において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該金庫の経営に重要な影響を及ぼすような事象（重要事象等）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当なし

「自己資本の充実の状況」（自己資本比率規制の第3の柱）

1. 自己資本の構成に関する開示事項	60
2. 定量的な開示事項	
（１）自己資本の充実度に関する事項	62
（２）信用リスクに関する事項 （リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	64-72
（３）信用リスク削減手法に関する事項	73
（４）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
（５）証券化エクスポージャーに関する事項	74
（６）出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	74
（７）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	74
（８）金利リスクに関する事項	75-76

店舗のご案内

001 本店営業部

〒904-0031 沖縄市上地2丁目10番1号
TEL 098(933)1139 FAX 098(933)1939



バリアフリー情報



段差ありません



車いす乗り入れATM



車いす使用者駐車場

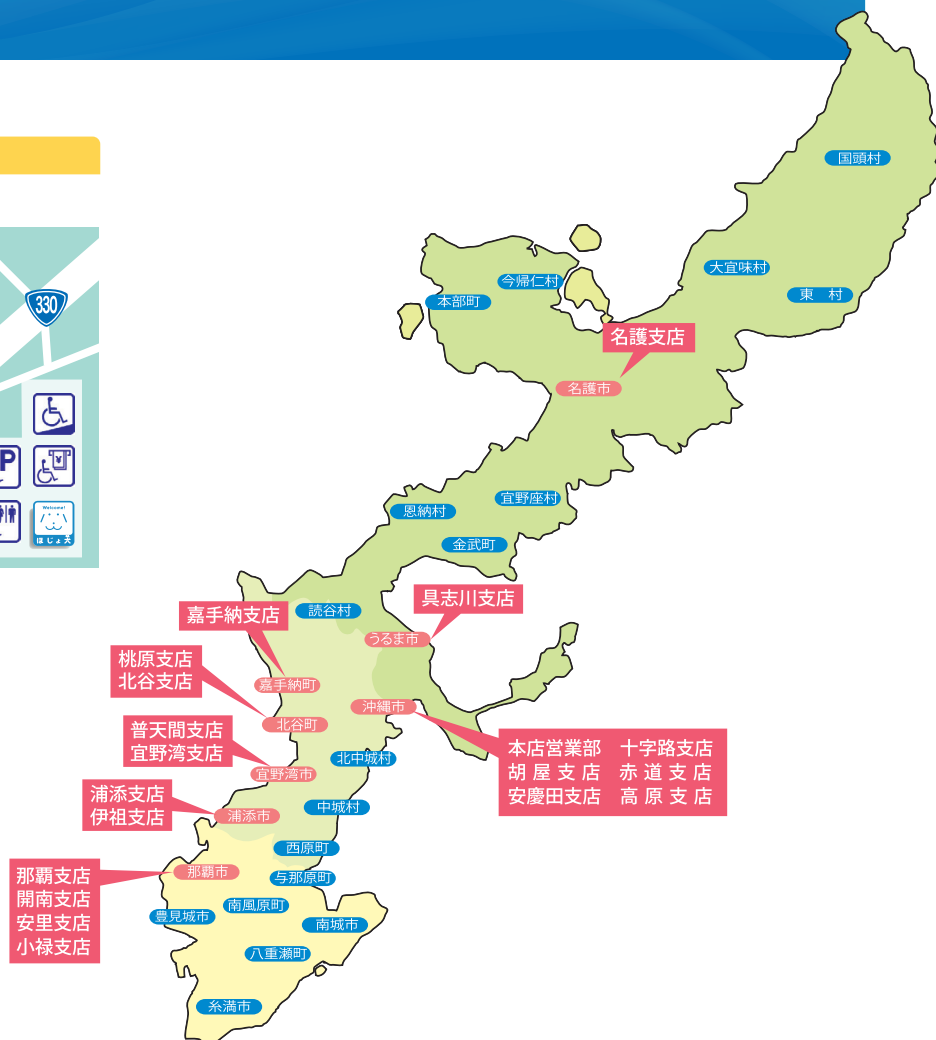


車いすトイレ



補助犬

盲導犬、介助犬、聴導犬の
同伴でご利用できます。



002 具志川支店

〒904-2221 うるま市字平良川97番地7
TEL 098(973)3379 FAX 098(973)6145



003 十字路支店

〒904-2154 沖縄市東1丁目1番20号
TEL 098(939)0050 FAX 098(938)7577



004 胡屋支店

〒904-0004 沖縄市中央1丁目18番3号
TEL 098(937)3338 FAX 098(937)7264



005 桃原支店

〒904-0105 北谷町字吉原489番地
TEL 098(936)1000 FAX 098(936)3891



007 嘉手納支店

〒904-0203 嘉手納町字嘉手納463番地13新町2号館108
TEL 098(956)2666 FAX 098(956)5230



008 普天間支店

〒901-2202 宜野湾市普天間2丁目32番9号
TEL 098(892)2444 FAX 098(892)2338



009 赤道支店

〒904-2143 沖縄市知花6丁目8番2号
TEL 098(921)1206 FAX 098(921)1222

**010 名護支店**

〒905-0013 名護市城1丁目14番15号
TEL 0980(52)4240 FAX 0980(53)5282

**012 宜野湾支店**

〒901-2214 宜野湾市我如古1丁目54番25号
TEL 098(898)7135 FAX 098(898)7138

**013 安慶田支店**

〒904-0013 沖縄市室川2丁目33番65号
TEL 098(938)3740 FAX 098(938)3741

**014 北谷支店**

〒904-0112 北谷町字浜川8番地24
TEL 098(936)7711 FAX 098(936)7744

**015 高原支店**

〒904-2163 沖縄市大里2丁目24番1号
TEL 098(938)3325 FAX 098(939)7123

**016 浦添支店**

〒901-2127 浦添市屋富祖1丁目5番9号
TEL 098(874)5425 FAX 098(874)5426

**017 那覇支店**

〒900-0032 那覇市松山1丁目1番12号
TEL 098(868)0125 FAX 098(869)5719

**018 開南支店**

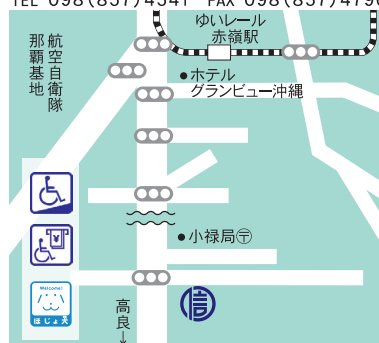
〒900-0022 那覇市樋川1丁目5番36号
TEL 098(987)4148 FAX 098(987)4136

**019 安里支店**

〒902-0067 那覇市安里1丁目8番9号
TEL 098(867)2058 FAX 098(941)5479

**020 小緑支店**

〒901-0145 那覇市高良1丁目1番1号
TEL 098(857)4541 FAX 098(857)4796

**021 伊祖支店**

〒901-2132 浦添市伊祖3丁目4番12-101号
TEL 098(875)3201 FAX 098(879)9937





フェイス トゥ フェイス。
それは、顔と顔、心と心を向き合わせ、
真剣に、親身にお客様一人ひとりと語り合い、
さまざまな期待に応えていきたいという気持ちを表した言葉。
これが、しんきんのテーマです。

<https://www.shinkin.co.jp/kozashinkin/>



発行：令和8年7月
編集：コザ信用金庫／総合企画部
沖縄市上地2丁目10番1号
TEL.(098)933-1137(代表)